

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2022
6月号
No.1156

特集

祝!! 100年フード認定

岩倉の郷土料理 ひきずり



岩倉の郷土料理 ひきずり



文化庁食文化機運醸成事業

100年フードに認定されました

100年フードとは、地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化。地域において世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化のことです。

今回、この100年フードに、岩倉の郷土料理として親しまれてきた「ひきずり（名古屋コーチンのすき焼き）」が認定されました。

「ひきずり」は、尾張地方で古くから食べられている鶏肉のすき焼きのことです。かつては、お家のごちそうだった「ひきずり」も昭和35年ごろになると名古屋コーチン生産の衰退のあおりを受け、いつしか家庭

で食される機会は減少していき、若い世代の人の中では「ひきずり」がどんな料理であるのか知らない人たちも増えてきました。

そんな状況を憂えた名古屋コーチンの生産者や食肉店、飲食店などが昭和60年に「岩倉市名古屋コーチン振興組合」を組織し、名古屋コーチンやその代表的な料理である「ひきずり」などの魅力を伝え、実際に味わってもらおう活動が続けています。その甲斐あって、現在では、「ひきずり」は専門の料理店で食べることができるようと贅沢な料理として多くの人に認知してもらえるようになっていきます。



100年フード認定のポイント

①地域の風土や歴史・風習の中で個性を活かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
(全国一律の食材や加工食品ではなく、地域に根差したストーリーを持つ食文化)

▶岩倉では、昭和30年頃まで一般家庭でも、鶏小屋を設けるくらいの広さの土地さえあれば、名古屋コーチンを飼っていましたが、昭和35年ごろから、海外から肉用種のブロイラーなどが輸入されるようになると、その経済性の良さから広く普及し、名古屋コーチンは、一時絶滅寸前まで数が減りました。それでも、名古屋コーチンの美味しい鶏肉を求める声を受け、愛知県を中心に普及活動や品種改良がなされ、再び名古屋コーチンが脚光を浴びるようになっていきます。

②地域において世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
(単に一人、一店による料理ではなく、地域の広がりの中で、二世世代以上に渡って継承され現存する食文化)

▶以前は、日常的に名古屋コーチンの卵が食べられ、祭りや大切なお客さんを迎える日には、コーチンの肉をメインにした「ひきずり」をふるまっていたそうです。ひきずり鍋は特別な日を彩るちょっと贅沢な料理として親しまれていました。現在でも、岩倉市名古屋コーチン振興組合加盟の飲食店で提供され、いつでも新鮮な名古屋コーチンを使用した郷土の味を楽しんでいただくことができます。

③その食文化を、地域の誇りとして、100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

▶岩倉市でも名古屋コーチンは、一時絶滅寸前まで数が減りましたが、市内の名古屋コーチン生産者や飲食店が集まり、地場産業の復活・振興を目的に岩倉市名古屋コーチン振興組合を設立しました。それ以来、さまざまなイベントで名古屋コーチンのおいしさを知ってもらうため試食や肉の販売などを行い、名古屋コーチンの普及に努めています。



100年フード宣言を行いました

岩倉の宝、地域の宝である「ひきずり」を後世にずっと継承していくため岩倉市と岩倉市名古屋コーチン振興組合が100年フード宣言を行いました。



100年フード宣言



岩倉市及び岩倉市名古屋コーチン振興組合は、

100年フードに認定された

「ひきずり（名古屋コーチンのすき焼き）」を地域の誇りとして、

継承することを宣言いたします。



岩倉市名古屋コーチン振興組合との 意見交換会を行いました

「ひきずり」が100年フードに認定されたことに伴い、今後のPR方法などについて、岩倉市と岩倉市名古屋コーチン振興組合で意見交換会を行いました。



= 岩倉市



= 岩倉市名古屋
コーチン振興組合

イベントやお祭りの際に、「ひきずり」を提供するのは現状難しいです。まずは、ひきずり風のものを提供したり、学校へ講師として話をしに行ったりとPR活動を行いたいと考えています。



確かに、若い世代には知られていないように感じます。今後どのように周知していくのかについては市としても課題であると認識しています。



名古屋コーチンの料理が選ばれたことは我々にとっても名誉なことです。これを機に岩倉市名古屋コーチン振興組合をより拡大できると良いと考えています。また、「ひきずり」はご年配の人には馴染みがありますが、まだまだ若い人に知られていないため、もっと若い世代に知ってもらえるようにPRしていきたいです。



今回、岩倉市の郷土料理である「ひきずり」が100年フードに認定されたことはとても嬉しく思います。「ひきずり」は、昔から岩倉の土地に根付いた食文化であり、お祝い事があればひきずりを食べていました。市としても認定されたことをきっかけに「ひきずり」という食文化をより広げていきたいです。



今後「ひきずり」を広く知ってもらうためには、岩倉市名古屋コーチン振興組合の皆さんのご協力が不可欠です。市としてもできる限りの力を尽くしますので、お知恵をお貸しください。

岩倉市と岩倉市名古屋コーチン振興組合とが、共に手を取り合い、それぞれの役割を果たすことが大切だと考えます。



また、給食として出ると子どもたちも喜ぶと思います。振興組合の中でも、「ひきずり」を給食のメニューに加えてもらいたいという思いはありますが、費用面など課題があると考えています。「ひきずり」を広く知ってもらうことで、機運も高まり、給食で提供するということも叶うのではないかと考えています。



名古屋コーチンのひきずりを食べるなら・・・



名古屋コーチンの肉を購入するなら・・・



岩倉市



いわくら観光振興会

お店の詳細など、市ホームページやいわくら観光振興会ホームページでもご紹介しています。

広報いわくら 令和4年6月号





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 特集 祝!! 100年フード認定
岩倉の郷土料理 ひきずり
- 6 市政通信
- 22 男女共同参画コーナー / 協働のまちづくりコーナー
- 23 令和4年度 いわくら健康マイレージ
- 25 情報コーナー
- 45 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 46 6月の保健センター案内
- 48 岩倉市消防団に機能別団員を創設しました
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 49 未来寄合 / 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 50 フォトニュース
- 52 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



休日急病診療担当医 (6月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

5 日(日)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
12 日(日)	鬨目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科 クリニック)
19 日(日)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
26 日(日)	野崎 俊光 (のざき内科・循環器科クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和4年5月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,651 人	77 人	-333 人
男	23,780 人	30 人	-201 人
女	23,871 人	47 人	-132 人
世帯数	22,220 世帯	70 世帯	43 世帯

前月詳細

出生	33 人	転入等	312 人
死亡	39 人	転出等	229 人



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 第 1 期	6 月 30 日(木)
介護保険料第 3 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

6 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



75 歳以上の皆さんに

manaca をお届けします

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

キャッシュレス化の促進と、コロナ禍における移動や生活を支援するため、75 歳以上の人へ 6 月中旬までに電子マネー 2,500 円分を入金した manaca を郵送します（申請は必要ありません）。ぜひ、ご活用ください！

●対象者 令和 4 年 4 月 1 日において 75 歳（昭和 22 年 4 月 2 日以前に生まれた人）以上で市内に住民登録がある人



※ manaca は電車・バスのご乗車や大手スーパーやコンビニエンスストア等でのお買い物、市役所 1 階での証明発行手数料等、manaca のマークのあるお店等で幅広くご利用いただけるカードです。また、カードにチャージ（入金）することで、繰り返しご利用いただけます。

さらに!!

マイナポイントがもらえる

第2弾

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込を行っていただくと最大 20,000 円分のマイナポイントをもらうことができます。申請にはマイナンバーカードが必要です。

※既にマイナポイント第2弾にお申し込みされた人は対象外です。



マイナポイントとは？

マイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスを連携させ、キャッシュレス決済で利用することのできるポイントです。

※キャッシュレス決済サービスとは、QR コード決済（〇〇 Pay）や電子マネー（交通系の IC カードなど）、クレジットカードなどのこと。

●マイナポイント第2弾の詳細

① マイナンバーカードの新規取得で

5,000 円分

② 健康保険証としての利用申込で

7,500 円分

③ 公金受取口座の登録で

7,500 円分

※①についてはマイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物する必要があります。②、③については未定です。

※令和 4 年 9 月末までにマイナンバーカードの発行受付をされた人が対象となり、ポイントの申込期限は令和 5 年 2 月末の予定です。

※②、③のポイント付与開始時期は 6 月中を予定しています。最新の情報は、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。

●マイナポイントに関する問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178)

マイナンバーカード関連情報

マイナポイント申請の臨時サポート窓口 を開設します（6月13日～8月12日（予定））

6月13日～8月12日（予定）の間、市役所1階で、マイナポイント申請のサポートを行う臨時窓口を開設します。

- 持ち物 マイナンバーカード（利用者証明用の4桁の暗証番号が必要です）
- 実施時間 月～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時
- その他 manaca等のポイントを付与したい決済サービスを事前にご確認ください。
- 問合先 開設期間中（☎080-7842-5604）
秘書企画課企画政策グループ（☎38-5805）



マイナンバーカード申請 サポートをしています

市役所1階市民窓口課で申請に必要な写真撮影やインターネット申請を職員が無料でサポートする「申請サポート」を行っています。

まだマイナンバーカードを取得されていない人は、ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントを取得しましょう。

- 持ち物 本人確認書類、マイナンバー通知カード（もっている人のみ）
- 実施時間 月～金曜日（祝日・振替休日を除く）午前8時30分～午後5時
- 問合先 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）

マイナンバーカード出張 申請サポートを始めます

マイナンバーカード作成申請

希望者（市内在住の人に限り）が概ね5人以上である地域団体等や市内の企業等を訪問し、市職員が申請用写真の撮影を行い、一括で申請受付を行う出張申請サポートを行います。

詳しくは市民窓口課までお問い合わせください。

- 実施時間 火～金曜日（祝日・振替休日を除く）午前10時～午後4時
- 問合先 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）



各種証明書のお支払いに

キャッシュレス決済をご利用ください

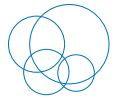
現在、各種証明書の手数料の支払いに二次元コードを利用したキャッシュレス決済（QRコード決済）が利用いただけます。

さらなる窓口サービスの向上を図るため、6月下旬から市役所1階市民窓口課で、クレジットカードおよび交通系ICカード（manaca等）についても利用できるようになります。

ぜひ、ご利用ください。

- 問合先 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）





新型コロナワクチン接種について（令和4年5月13日現在）

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター（☎ 0120-056-712）

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
 ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
 市ホームページには詳細を掲載しています。
 なお、ワクチン接種は強制ではありません。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

【4回目接種について】

国からの通知により、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、5月下旬から4回目接種を実施します。

対象者・ 接種券の発送等	次の①または②に該当する人で3回目接種から5カ月以上経過した人が対象です。 3回目接種後に岩倉市に転入した人等（岩倉市において接種記録が確認できない人を含む）については、別途申請が必要です。詳細は、市ホームページを確認してください。 ① 60歳以上の人※申請不要 3回目接種から5カ月後頃に接種券（4回目）を発送します。60歳になる人は、誤接種防止のため誕生日以降に発送します。接種券が届いたら、予約してください。 ② 18～59歳で基礎疾患^{※1}がある人・新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人※要申請 申請によって3回目接種から5カ月後頃に接種券（4回目）を発送します。接種券が届いたら、予約してください。 【申請方法】 ★電話【岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター】 ☎ 0120-056-712（受付時間：毎日 午前9時～午後7時） ★電子申請 ご自身で電子申請が難しい場合は支援を行います。 身分証明書（健康保険証など）、接種済証を持参し、保健センターにお越し下さい。
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン または モデルナ社製ワクチン



【申請フォーム】

※1 基礎疾患がある人は、次の1～14のいずれかの病気や状態の人で、通院や入院をしている人、もしくは15の基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人です。自己申告のため、医療機関から証明書の提出は必要ありません。接種が可能か基礎疾患に該当するかについて判断に迷われる場合は、かかりつけ医にご相談ください。

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している^{※2}、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している^{※2} 場合）
15. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人 BMI = 体重（Kg）÷身長（m）÷身長（m）

※2 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している人については、通院または入院をしていない場合も、基礎疾患のある人に該当します。

【3回目接種について（12歳以上の人）】

国から、2回目接種完了から3回目接種までの接種間隔を6カ月から5カ月経過後に短縮する方針が示されたため、早期に接種が受けられるように、接種券の発送の準備を進めています。発送日の詳細は、市ホームページで随時ご案内しています。

接種券が届いたら、同封されている案内を確認していただき、予約後に3回目接種を行ってください。

新型コロナウイルス感染症の療養終了後も続く症状（後遺症）について

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）

厚生労働省による研究では、新型コロナウイルス感染症になった後、治療や療養が終わっても一部の症状が長引く人がいることが分かってきました。

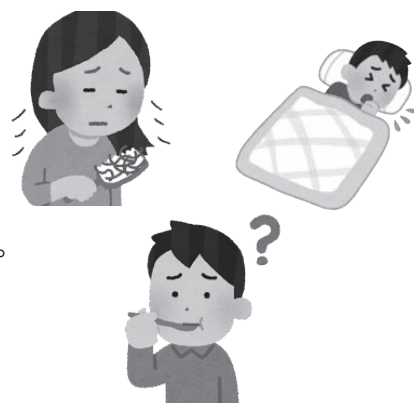
後遺症の主な症状として、だるさ、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、せき、発熱、抜け毛などが報告されており、こうした症状が1つでも存在すると、健康に関連したQOL（Quality of Life 生活の質）は低下し、不安や抑うつおよび新型コロナウイルスに対する恐怖心が強まり、睡眠障害を自覚する傾向が強まることも報告されています。

このため、後遺症が続く場合などは、一人で悩まず、かかりつけ医などに相談していただくか、次の相談窓口に電話をしてください。

※後遺症については、現時点では確立された治療法がないため、医療機関を受診する場合は、症状に応じた対症療法が基本となります。

なお、受診においては、所定の医療費がかかります。

※厚生労働省では、今後も後遺症などについて引き続き研究を進め、新たな情報については順次明らかにしていくとしています。



相談窓口

1. 江南保健所 平日 午前9時～午後5時30分（☎ 56-2157）
2. 愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口
 - ★平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時30分（☎ 052-954-6272）
 - ★平日：午後5時30分～翌午前9時、土・日曜日、祝日：24時間（☎ 052-526-5887）

愛知県新型コロナワクチン副反応等見舞金について

健康課（保健センター内 ☎ 37-3511）

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口（☎ 052-954-6272）

新型コロナワクチン接種後の副反応等（副反応疑いを含む）の症状により医療機関で治療を受けた人を対象に、県独自の見舞金を支給します。

●支給対象者 次の①、②の両方を満たす人

①新型コロナワクチンの接種を受けた人で、接種後に副反応等の症状を発症し、医療機関で治療を受けた人

②国の予防接種健康被害救済制度による医療費を市へ救済申請（※）し、その請求が認められた人

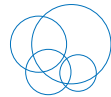
●支給額 新型コロナワクチン接種後の副反応等の治療に要した健康保険等による支給の額を除いた医療費（自己負担分）の2分の1に相当する額

※算出の結果、千円未満の端数が生じた場合には、切り捨てとなります。

●申請先 保健センター

※すでに、国に対して予防接種健康被害救済の申請を行っている場合（認定結果の有無は問わない）は、県へ直接申請をしていただくことができます。

※申請書等は、愛知県のホームページからダウンロードできます。



50th
Anniversary
岩倉市制 50 周年

岩倉市制50周年記念事業

「フージーのひらめき工作キャラバン」公開収録を実施します

問合せ NHKエンタープライズ中部 (☎052・952・7381)、秘書企画課広報広聴グループ (☎38・5802)

岩倉市とNHK名古屋放送局は「フージーのひらめき工作キャラバン」を実施します。Eテレ「フージーのひらめき工房」のフージー、シナプ、タノチーミーと一緒に、岩倉市の自慢のものをヒントにした工作であそぼう！
家族で参加できる工作ショーです。参加をご希望の人は、次の要領でお申し込みください。

●とき 8月13日(土)

●「1回目」 午前10時30分～11時20分

(開場：午前10時)

●「2回目」 午後1時30分～2時20分

(開場：午後1時)

●ところ 総合体育文化センター

●出演予定 フージー、シナプ、

タノチーミー



フージー



タノチーミー

●入場料 無料

●申し込み 就学前や小学校低学年

のお子さん向けの内容を予定してい

ます。ハサミやのりを使った工作遊

びを予定していますので、工作に参

加できるお子さんと保護者のグルー

プでお申し込みください。

左記二次元コードのNHKサイ

トの専用申し込みフォームからお申

込みください。



●申し込み期限 7月14日(木)午後11時59分まで

★当選は1人1件(1枚で4人入場可)に限らせていただきます。

★1歳以上のお子さんから人数に含ま

★応募多数の場合は抽選のうえ、当

選した人には座席を指定した入場整

理券を7月26日(火)頃に発送します。

また、落選した人には、7月27日(水)

午後3時以降に、落選通知メールを

お送りします。

★新型コロナウイルス感染拡大防止

のため、座席は1組(4人まで)ご

と、間隔をとって指定させていただきます。

きます。

★その他、申し込み・抽選に関す

る注意事項等については申し込み

フォーム内にてご確認ください。

●放送予定 未定(エテレ)(全国放

送)

※決まり次第、NHK名古屋放送局

のホームページなどでお知らせしま

す。

※ご応募の際にいただいた情報は、

抽選結果の連絡のほか、NHKでは

受信契約者情報との照合、受信料の

お願いやアンケートの送付等に使用

させていただきます。

※新型コロナウイルスの感染状況、

荒天などの影響により公演を中止す

る場合があります。その場合、他の

公演への振替はありませんので、ご

理解のほど宜しくお願いいたしま

す。また、事情により出演者や演出

など番組内容を変更する場合があります。

そのほか、感染状況により、

観覧いただける方の地域を一部制限

する場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止

のため、保健所など公的機関へ観覧

者の情報を提供する場合があります。

その場合、当日ご来場いただ

いた人のお名前など詳細をお聞きする

ことがあります。



岩倉市と友好交流都市である福井県大野市に令和3年4月にオープンした道の駅「越前おおの 荒島の郷」で、大野市ならではの食やカヤックを体験しませんか。

●とき

★Aコース 7月25日(月)午前9時
(出発) 午後5時(帰着予定)

★Bコース 8月2日(火)午前9時
(出発) 午後5時(帰着予定)

※現地での滞在時間は2時間30分程度です。

●集合・解散場所 市役所

●対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●定員 各日30人(カヤック体験を希望しない人を含めた場合、各日43人)

●参加費 1人2千円(カヤック体験を希望しない人は千円)

※カヤック体験をご希望の3歳～小学校2年生のお子さんは保護者も同乗していただきます。(同乗者も参加費2千円が必要です。)

※カヤック体験は「正午から」と「午後1時から」の2部制になります。どちらになるかは参加決定通知と一緒にお知らせします。



※昼食はありません。なお、道の駅「越前おおの 荒島の郷」内フードコートをご利用いただけます。※施設に関することは、「越前おおの 荒島の郷」のホームページをご覧ください。

●申し込み 6月17日(金)(はがきの場合、当日消印有効)までに市ホームページまたは往復はがきでお申込みができます。

※募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※参加者の決定については6月24日(金)までにお知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

【ホームページからの申し込み】市ホームページの専用お申し込みフォームより、お申し込みください。入力いただいたアドレスへ参加決定通知をお送りしますので、秘書企画課のアドレス(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)を受信できるよう設定をお願いします。

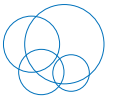


※①～⑤まで参加者全員分ご記入ください。
※⑥は、第1希望、第2希望にA、Bいずれかをご記入ください。
※⑦は、希望者(同乗者)のみご記入ください。

☐ 〒482-8686 ☐ 往信 岩倉市役所 秘書企画課	空欄	☐ 返信 代表者住所 代表者氏名	申込人数〇人 ①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥希望のコース 第1希望 A・B 第2希望 A・B ⑦カヤック体験 希望者(同乗者) の氏名
---	----	---	--

●その他

・カヤック体験は雨天により中止になる場合があります。その場合は、大野市街地の散策へ変更になります。
・新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置・緊急事態宣言が発出された場合、または警報が出た場合は中止になります。



第26回参議院議員通常選挙

投票日：令和4年7月10日(日)※ 投票時間：午前7時～午後8時

※選挙日程は、国会の会期延長等により変更される場合がありますので、ご注意ください。

第26回参議院議員通常選挙が、公示日6月22日(水)、投票日7月10日(日)の日程で行われます。

今回の選挙は、愛知県選出議員選挙（議員4人を選出）と比例代表選出議員選挙（政党名もしくは候補者名を記入し、その得票数に応じて各政党から議員を選出）の2種類の投票となります。

投票所では色の違う2種類の投票用紙をお渡ししますので、投票の際には、お間違えのないようにご注意ください。

棄権することなく、私たち一人ひとりの『大切な一票』を私たちの代表者に投じましょう。

投票できる人

- 年齢 平成16年7月11日以前に生まれた人
- 対象 令和4年3月21日以前に岩倉市に住民票が作成され（転入届を出し）、引き続き令和4年6月21日まで岩倉市の住民基本台帳に記録されている人

市内に転入した人

令和4年3月22日以降に岩倉市に転入届を出した人は、選挙人名簿にはまだ登録されませんので、転入前の市町村にお問い合わせください。

市外に転出した人

岩倉市において住民票が作成され（転入届を出し）、引き続き3カ月以上の間住民基本台帳に記録されていた人で、令和4年3月22日以降に転出された人は、新住所地ではまだ選挙権がありませんので、岩倉市において指定されていた投票所で投票してください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます（感染症対策として、当日投票所の混雑を避けるために期日前投票をすることもできます）。

◆とき 6月23日(木)～7月9日(土)午前8時30分～午後8時

◆ところ 市役所2階会議室1

※期日前投票には、入場券をお持ちください（未着の場合は不要です）。

※あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

大事な投票、忘れずに！



投票所の

コロナ対策

- ・各投票所および期日前投票所の入り口にアルコール消毒液を設置しますので、投票所入場前に手指の消毒にご協力ください。
- ・受付係、投票用紙交付係等の前に、飛沫防止フィルムを設置します。

- ・記載台や鉛筆は、定期的に消毒します。また、使い捨て鉛筆も用意しています。
- ・投票所内では、定期的に換気を行います。
- ・筆記用具は投票所に準備しますが、持参した鉛筆、シャープペンシルを使用することもできます。（ただし、水性ペンなどインクがにじむ可能性のあるものは使用できません。）
- ・投票にお越しの際には、マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗い等の予防策にご協力ください。

候補者等を 知るには

立候補者の氏名・経歴・政見・写真等を載せた選挙公報を、7月1日(金)ごろから戸別にお届けします。また、市ホームページにも掲載します。

選挙公報は配達員が順次お届けしますが、お手元に届かない場合は、岩倉市選挙管理委員会までご連絡ください。

第26回参議院議員通常選挙
についてもっと知りたい人は
こちら⇒
投票所の混雑状況も掲載して
います。



不在者投票

●滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。なお、事前に手続きが必要ですので、岩倉市選挙管理委員会にお尋ねください。また、郵送までに日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

●郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ右表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人は、郵便による不在者投票ができます。

郵便で不在者投票をするためには、事前に郵便等投票証明書が必要となりますので、岩倉市選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

●病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

障害の種類	交付手帳名 身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症

新型コロナウイルス療養中の入

新型コロナウイルス感染症により療養されている人等で、一定の要件を満たす人は、自宅や宿泊先等において、特例郵便等投票制度を利用して郵便等により投票できます。

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、岩倉市選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

特例郵便等投票制度についての詳細はこちら⇒



当日の投票所

投票所の区域は、主な行政区または町名で記載してあります。

※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。

投票所の場所は、お手元の投票所入場券でご確認ください。

投票所	投票区の区域
北第一（八剣会館）	八剣町、井上町
北第二（石仏会館）	石仏町、神野町
上（大上市場会館）	東町、中野町、本町（北口）、本町（門前）
天神（第二児童館）	西市町、鈴井町、泉町、宮前町
中第一（くすのきの家）	中本町、本町（上市場）、下本町
中第二（第三児童館）	大市場町、下本町、昭和町一丁目・二丁目
中央（市役所）	栄町、中央町、旭町、新柳町
南第一（岩倉南小学校）	大地町、大地新町、川井町、南新町
南第二（第七児童館）	稻荷町、菅野町、昭和町三丁目
西（北島町公会堂）	北島町、野寄町
下（防災コミュニティセンター）	大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町
東（岩倉団地集会所）	東新町

代理投票等

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前等を代筆します。また、点字のできる人は、点字投票もできます。

投票所入場券

投票所入場券は、6月20日(月)ごろから順次発送します。（世帯ごとに郵送します。）

入場券は、棄権防止、投票所内での整理などの方法の一つとして発行していますので、

入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

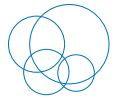
入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

開票

選挙人は、開票を参観することができます。会場では、係員の指示に従い、静粛にしてください。

- とき 7月10日(日)午後9時～
- ところ 総合体育文化センター

◆問合先 岩倉市選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）



岩倉市の財政状況を

お知らせします

行政課財政グループ（☎38・5804）

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は令和3年度予算の令和4年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます（出納整理期間といえます）ので、令和3年度決算額とは異なります。

市の一般会計の最終予算額は189億866万円で、当初予算と比較して32億1866万円（20・5％）の増、令和2年度最終予算額と比較して43億9749万円（18・9％）の減となっています。

特別定額給付金給付事業を実施した令和2年度と比較すると大きく減少しましたが、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業など、さまざまな新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を補正予算で計上したため、当初予算からは大きく増加しました。

令和3年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
189 億 866 万円	182 億 8,058 万円	166 億 5,000 万円

令和3年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	40 億 8,702 万円	37 億 7,990 万円	38 億 6,232 万円
土 地 取 得	2,295 万円	2,247 万円	2,247 万円
介 護 保 険	35 億 4,171 万円	33 億 7,431 万円	30 億 5,750 万円
後期高齢者医療	7 億 6,018 万円	6 億 2,357 万円	6 億 12 万円
合 計	84 億 1,186 万円	78 億 25 万円	75 億 4,241 万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

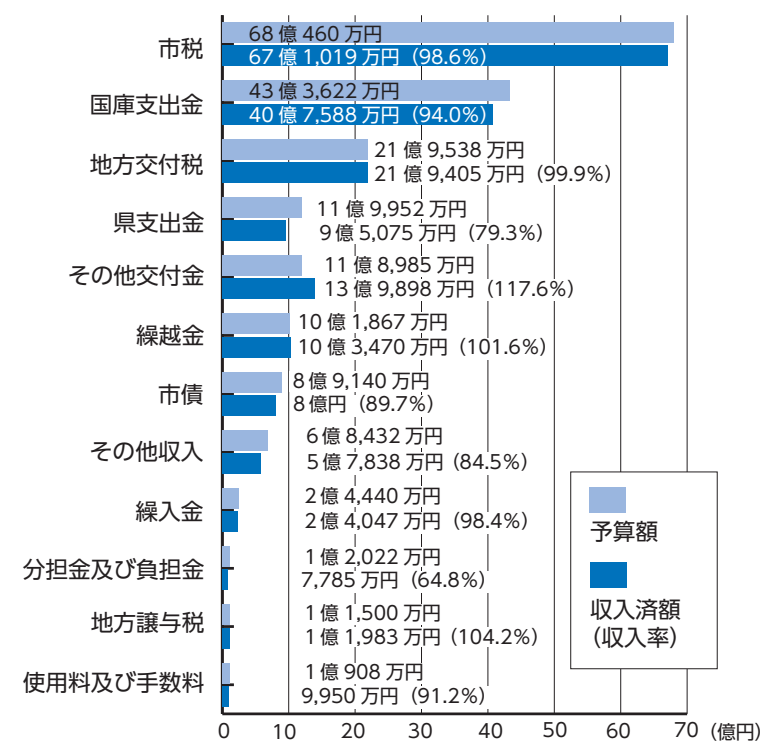
	令和2年度末	令和3年度末
建 物	103,466.00㎡	105,227.12㎡
土 地	337,771.46㎡	340,129.36㎡
基 金	33 億 8,852 万円	45 億 175 万円

市債の年度末現在高

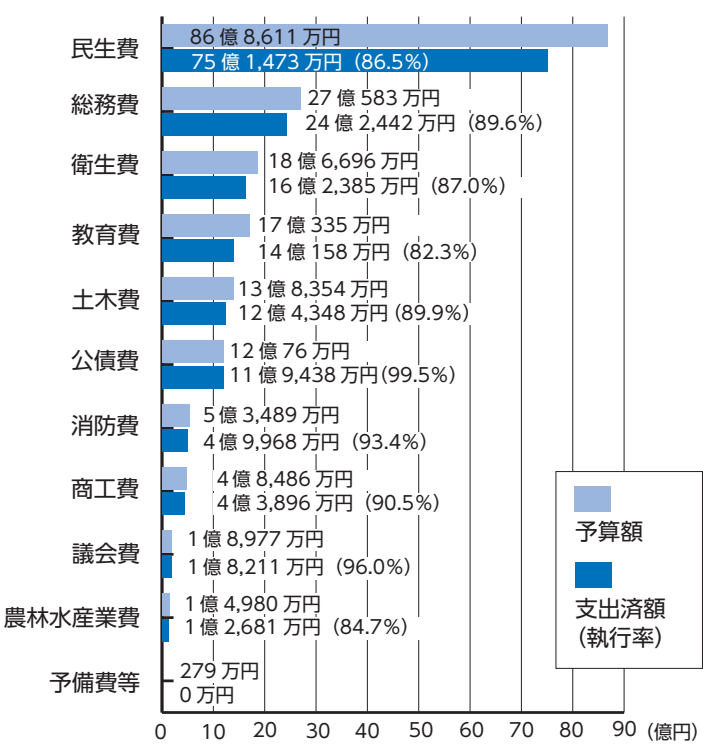
市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	令和2年度末	令和3年度末
一般会計	114 億 7,441 万円	114 億 365 万円

一般会計歳入予算収入状況



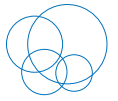
一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの交付金
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越されたお金
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子など
繰入金	基金などから繰り入れるお金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金など
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配される税金
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

項目	項目解説および令和3年度の新規・主要事業
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費。 ★子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、私立保育園整備費補助事業など
総務費	企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費。 ★市制50周年記念事業、証明書コンビニ交付サービス事業など
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費。 ★新型コロナウイルスワクチン接種事業、環境基本計画策定事業など
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費。 ★岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業、下田南遺跡発掘調査事業など
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費。 ★名鉄石仏駅等整備事業、夢さくら公園整備事業など
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費。
消防費	救急や消防などにかかる経費。 ★消防指令センター共同運用事業、消防庁舎施設改良事業など
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費。 ★新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業、企業庁土地開発関連事業など
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費。



■■■ 令和4年3月31日現在の上下水道事業の財政状況 ■■■

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和3年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入7億5,217万円、支出7億1,840万円でした。また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入1億8,235万円、支出3億7,985万円でした。

主な事業としては、3カ年事業の1年目として漏水調査業務を委託しました。その他に、尾北自然歩道石仏休憩所東側に水管橋を布設するとともに、昨年に引き続き、岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を実施し、管路の耐震化事業を進めました。また、「いわくらしや水」を製造し、ペットボトル飲料として販売を行いました。

令和3年度上水道事業会計予算の執行状況 (令和4年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位: 万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 水道事業収益	75,217	76,347	101.5
	第1項 営業収益	63,452	63,925	100.7
	第2項 営業外収益	11,765	12,401	105.4
	第3項 特別利益	0	21	—
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 水道事業費用	71,840	68,057	94.7
	第1項 営業費用	70,916	67,919	95.8
	第2項 営業外費用	697	111	15.9
	第3項 特別損失	27	27	100.0
	第4項 予備費	200	0	—

企業債の年度末現在高 3億2,053万円

< 資本的収入および支出 > (単位: 万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 資本的収入	18,235	16,176	88.7
	第1項 給水負担金	2,683	2,930	109.2
	第2項 工事負担金	15,552	13,246	85.2
	第3項 企業債	0	0	—
	第4項 固定資産売却代金	0	0	—
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 資本的支出	37,985	26,238	69.1
	第1項 建設事業費	36,244	24,535	67.7
	第2項 営業設備費	96	58	60.4
	第3項 企業債償還金	1,645	1,645	100.0

■■■ 令和4年3月31日現在の公共下水道事業の財政状況 ■■■

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和3年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億3,119万円、支出8億2,499万円でした。また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入10億7,751万円、支出12億3,678万円でした(令和2年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として、本町・中野町・東町・神野町地区での面整備を進めました。

令和3年度公共下水道事業会計予算の執行状況 (令和4年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位: 万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 下水道事業収益	83,119	84,060	101.1
	第1項 営業収益	29,299	29,440	100.5
	第2項 営業外収益	53,820	54,618	101.5
	第3項 特別利益	0	2	—
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 下水道事業費用	82,499	77,294	93.7
	第1項 営業費用	72,059	66,997	93.0
	第2項 営業外費用	10,402	10,280	98.8
	第3項 特別損失	18	17	94.4
	第4項 予備費	20	0	—

企業債の年度末現在高 69億9,258万円

< 資本的収入および支出 > (単位: 万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 資本的収入	107,751	104,486	97.0
	第1項 分担金及び負担金	3,638	3,148	86.5
	第2項 国庫補助金	19,100	19,115	100.1
	第3項 県補助金	0	0	—
	第4項 他会計補助金	36,923	36,923	100.0
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 資本的支出	123,678	87,529	70.8
	第1項 建設改良費	74,940	38,791	51.8
	第2項 企業債償還金	48,738	48,738	100.0

令和4年度岩倉市職員採用候補者試験（令和5年4月1日採用予定）を行います

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

1 職種・採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格		
		学歴	年齢等	資格等
保健師	1人	短大 大学	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	保健師資格を有する人、または取得見込みの人
技術職（土木）	1人			土木施工管理技士等、土木技術資格を取得した人、または土木に関する課程を卒業した人若しくは、卒業見込みの人
児童厚生員	1人		平成4年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	保育士資格、教員免許のどちらかを有する人、または取得見込みの人
保育職	3人			保育士資格を有する人、または取得見込みの人
消防職	2人		平成9年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月31日までに卒業見込みの人、または卒業した人	

※「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。

※地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 一次試験

日時	7月23日(土) 受付時間：午前8時15分～8時45分 ※受付時間を過ぎた場合は、受験できませんので、余裕をもってお越しください。
会場	岩倉北小学校（岩倉市本町南新溝廻間2番地）
試験内容	基礎能力検査（SPI）、適性検査 試験時間：午前9時～11時30分

※試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください（会場へは、名鉄岩倉駅から徒歩10分）。

※二次試験以降の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

3 申し込み

受付期間	6月30日(木)まで
申込方法	募集要項に記載のURLにアクセス、または右記二次元コードを読み込んで申し込んでください。 ※アクセス後、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申し込みへ進んでください。 ※電子による手続きとなりますので、事前に写真データをご用意ください。
受験票の交付	受付期間終了後にメールにて交付の案内をします。



4 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の点にご協力ください。

- ・試験日の朝、体温を計測し、37.5℃未満であることを確認の上会場へお越しください。受付時に非接触型体温計で検温する際に37.5℃以上の熱がある場合は受験をお断りします（受験しない場合の連絡は不要です）。
- ・当日は、マスクを着用してください（マスクの着用がない場合は、受験をお断りします）。ただし、呼吸器疾患等によりマスクを免除できる場合もありますので、詳しくは上記連絡先にお問い合わせください。

令和4年度個人市県民税の納税通知書を発送します

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市県民税の納税通知書は、決定した市県民税額をお知らせする通知です。市県民税額は前年（1～12月）の所得を基に計算しており、毎年1月1日時点で住所のある市町村に納付します。

..... 納付額・納期限等は納税通知書の4ページ目をご確認ください

納付書や口座振替での納付がある人

愛知県岩倉市 氏名 岩倉 太郎 市民税・県民税 課税明細③

◎普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限

期別	納付額 (円)	配当割・譲渡割充当額 (円)	充当後納付額 (円)	納期限
全期				
1期				
2期				
3期				
4期				

◎公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月、特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

徴収月	特別徴収税額 (円)	支払者の名称	公的年金の種類	支払者の法人番号
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				

◎本年度において公的年金からの特別徴収の対象となった方

徴収月	仮特別徴収税額 (円)
4月	
6月	
8月	

◎昨年度引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である方

徴収月	仮特別徴収税額 (円)
4月	
6月	
8月	

年金天引き先

4月～8月の年金天引き額

10月～翌年2月の年金天引き額

翌年の4月～8月の年金天引き額

年金天引きのみの人

愛知県岩倉市 氏名 岩倉 太郎 市民税・県民税 課税明細③

市・県民税年税額 (円)

徴収月 特別徴収税額 (円)

4月	
6月	
8月	
10月	
12月	
1月	
2月	

4月～翌年2月の年金天引き額

翌年の4月～8月の年金天引き額

年金天引き先

年金支払者が発行する書類に記載された金額と異なる場合がありますが、市役所から送付された納税通知書に記載された金額が実際に納付する額です。

今年度の年税額①から仮徴収させていただきました②の金額を差し引いた額を本徴収させていただきます。

..... ①-②

今年度の年税額①から仮徴収させていただきました②の金額を差し引いた額を本徴収させていただきます。

県民税を左記のとおり仮徴収させていただきます (地方税法第321条7の8)。

特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

支払者の名称	公的年金の種類	支払者の法人番号

※所得の種類により税額を複数の方法に分けてご納付いただく場合があります、二重で課税されている訳ではありません。
 (例：給与所得と公的年金所得⇒給与所得分の税額は給与天引きで納付、公的年金所得分の税額は年金天引きで納付 など)
 ※確定申告等を令和4年3月16日以降にした人については、納税通知書が届かない、または申告内容が今回の通知書に反映されていない場合があります。該当する人へは後日改めて通知します。
 ※給与天引き分の納税通知書は勤務先からお受け取りください。

平和祈念事業についてお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、岩倉市では平和祈念事業に取り組んでいます。

折鶴を募集しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約7万羽の折鶴が寄せられ、広島へ届けることができました。今年度折っていただいた折鶴は、8月9日(火)に長崎市で開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。

折り紙で鶴を折っていただくための「平和コーナー」を設置します(折り紙をご用意させていただきますが、なくなり次第終了となります)。

また、糸通しが済んだ折鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)ので、皆さんのご協力をお願いします。

●募集期間および平和コーナー開設期間 6月1日(水)～7月6日(水)

●平和コーナー開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・総合体育文化センター

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施していたご自宅等への折り紙の郵送については行いません。

※開設場所では折鶴の受け取りもします。

※平和コーナーでは、岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。

折っていただいた鶴は千羽鶴にするから、
鶴の羽は広げないでほしい～わ！



折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します

平和への願いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、長崎へ届けられるようご協力ください。

●募集期間 6月20日(月)～7月1日(金)

●作成期間 7月12日(火)・13日(水)・20日(水)・21日(木)午前9時～午後5時の内、ご都合の良い日に作成していただけます。

●ところ 市役所7階大会議室(東)

※7月21日(木)のみ市役所7階第2・第3委員会室

※上記の日程で参加が難しい場合は、ご自宅等で糸通しをしていただくことも可能ですので、ご相談ください。

◆◆令和4年6月から児童手当の制度が変わります◆◆

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

児童手当法等の一部改正に伴い、6月から次のとおり児童手当制度の一部が変わります。

【現況届の提出が原則不要となります（一部の受給者を除く）】

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等の受給要件を満たしているかどうかを確認するものです。

これまで、全ての受給者に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は一部の受給者を除き現況届の提出が不要となります。

●現況届の提出が必要な人（市からご案内を送付します）

・離婚協議中で配偶者と別居している人 ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が岩倉市と異なる人 ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人 ・法人である未成年後見人、施設等の受給者 ・その他、市から提出の案内があった人

●以下の変更事項があった人は子育て支援課に届出てください

・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む） ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき ・受給者の加入する年金が変わったとき（3歳未満の児童がいる時のみ） ・離婚協議中の受給者が離婚をしたとき ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

【所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります】

令和4年10月支給分（6～9月分）から、児童を養育している人の所得が下表の「B：所得上限限度額」以上の場合、受給資格が喪失となり、特例給付は支給されなくなります。

	A：所得制限限度額		B：所得上限限度額	
	下の所得額以上の場合には児童ひとりにつき月5,000円を支給（従来どおり）		下の所得額以上の場合には支給なし（新設）	
扶養親族等の人数	所得額	収入額の目安※	所得額	収入額の目安※
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が「B：所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。

【6月の児童手当定期支払日のお知らせ】

6月の児童手当（2～5月分）の定期支払日は、6月9日(木)です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

※6月の定期支払分までは、従来の制度により、児童手当等を支給します。

※令和4年度児童手当支給日について、10月の支払日は10月7日(金)、2月の支払日は令和5年2月9日(木)です。

▼支給月額

児童の年齢		児童手当	特例給付
3歳未満		15,000円	5,000円
3歳以上～ 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

・児童手当…所得制限限度額未満の人

・特例給付…所得制限限度額以上の人

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

【公務員の児童手当について】

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

以下の場合、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

・公務員になった場合 ・退職等により、公務員でなくなった場合 ・公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

ブロック塀等撤去奨励補助金を ご利用ください

都市整備課計画営繕グループ（☎38-5814）

傾きやひび割れがあるブロック塀等は、地震が起こった際に倒壊する危険があります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難路の確保のために、道路・公共施設に面するブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、撤去費用の一部を補助します。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチメートル以上のものをいいます。

●補助対象

道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等を所有者が撤去する場合に補助の対象となります。

※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する工事は対象外になります。

●補助額

ブロック塀等の撤去工事費または、撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

●申込方法

都市整備課にて事前に相談してください。

木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等 および空き家解体工事費補助金をご利用ください

都市整備課計画営繕グループ（☎38-5814）

震災等からかけがえのない人命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

木造住宅無料耐震診断について

●対象となる建築物（次の全てに該当するもの）

- ① 建築工事の着工が昭和56年5月31日以前
- ② 木造2階建て以下
- ③ 構法が在来軸組構法または伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）
- ④ 用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込方法

申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課へ提出してください。申込票は窓口でのお渡しのほか市ホームページからダウンロードもできます。

※非木造住宅（構法が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等）については、耐震診断費の補助を行っています。希望する人は、事前にご相談ください。

住宅耐震改修工事費等に対する補助について

●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う以下の工事

- ① 木造住宅耐震改修工事…最大110万円
- ② 段階的耐震改修工事（一段目）…最大60万円

- ③ 段階的耐震改修工事（二段目）…最大50万円
 - ④ 耐震シェルター整備工事…最大40万円
 - ⑤ 解体工事…最大60万円
- ※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。ただし、段階的耐震改修工事（二段目）は除きます。

空き家解体工事費に対する補助について

●対象となる工事

居住その他の使用がされていない住宅で市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う解体工事…最大60万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。

申込方法

申請書は都市整備課窓口で配布しています。補助要件の確認や添付書類の説明をしますので、事前にご相談ください。

代理受領制度について

令和4年4月から補助金を市から工事業者へ直接支払う代理受領制度を創設しました。詳しくは、お問い合わせください。

男女共同参画コーナー

【問合先】

協働安全課市民協働グループ (☎38-5803)

～男女共同参画週間～

内閣府男女共同参画局では、毎年6月23日～29日までの1週間を、「男女共同参画週間」として、男女共同参画についての理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

～男女共同参画啓発パネルを展示します～

男女共同参画社会の実現のための取組の一環として、下記のとおり啓発パネルを設置します。

家事・育児は、女性も男性も大人も子どもも誰もが毎日暮らしていく中で欠かせません。料理、掃除、洗濯などの家事・育児は誰が担っているのでしょうか。コロナ禍前後での変化など、統計データを通して考えてみませんか。

市役所へお越しの際は、ぜひご覧ください。

- 展示期間 5月30日(月)～6月10日(金)
- 展示場所 市役所2階市民ギャラリー
- パネルの内容 「みんなで！家事」

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ（☎38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



「助成金 de 交流会」

●問合先 市民活動支援センター（☎37-0257）

市民活動助成金の利用に役立つ講演会、令和3年度実施事業の報告会、団体間の交流会を開催します。助成金を活用している団体や今後検討している団体はぜひお越しください。

- とき 6月26日(日)午前10時～正午
- ところ 市民プラザロビー、多目的ホール
- 参加費 無料

- 内容 1) 講演会「助成金アレコレ！」
2) 岩倉市市民活動助成金活用報告会
3) 交流会

『お宝発見!船乗りキャンプ』

●問合先 岩倉ボランティアサークル（メール：iwakura88@gmail.com）

- とき 7月9日(土)午後0時30分～10日(日)午後5時30分（予定）
- ところ 希望の家、竹林公園、五条川（竹林公園～希望の家区間）等
- 内容 野外炊事、キャンプファイヤー、イカダ作り、宝探し川下り 等

- 対象 小学校3～6年生（定員：20人 先着順）
- 参加費 5,000円
- 申し込み 6月10日～17日に、
右記二次元コードまたは市民プラザ
窓口にてお申し込みください。
※詳細は、6月中旬に案内します。





いわくら

健康マイレージ



アプリで簡単チャレンジ！

or

ポイントカードに記入！

どちらか選んで
参加できます

●対象者：小学生以上の市民および市内在学・在勤者

★アプリ『あいち健康プラス』を使って、参加することもできます！

アプリは、Android の場合は Google Play から、iOS の場合は App Store からインストールできます。
アプリの利用無料（通信費を除く）あいち健康アプリ
Androidあいち健康アプリ
iPhone30 ポイントを貯めた人全員に
「まいか（あいち健康づくり応援カード）」を差し上げます！

『まいか』を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます！

★愛知県全体では 1,923 店舗（令和 4 年 3 月現在）でご利用いただけるお得なカードです。



30 ポイントは健康づくりに取り組んで、自己申告で約 1 カ月間で貯めることができます！

※ポイントカードは、切り取ってお使いください（コピーして使用できます）。

きりとり

氏 名			
年 齢	歳	性別	男 ・ 女
住 所	〒		
電話番号			
いずれかに○をつけてください 市内在住・市内在学・市内在勤			
いわくら健康マイレージに参加するのは初めてですか 初めて・2回目以上			

令和4年度 いわくら健康マイレージ事業

ポイントカード

（利用期限 令和5年3月31日）

ポイントを貯めて「まいか」をもらおう！

★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
『まいか（あいち健康づくり応援カード）』と交換します。
※郵送をご希望の場合は、保健センターにご連絡ください。

●問合先：保健センター（☎ 37-3511）

1ポイント1マスで、30ポイント貯めよう！

ポイントの種類	獲得ポイント	記入の仕方
①検診・健診の受診 ☐ がん検診（がん検診ごとにポイントが獲得できます） ☐ 健康診査 ☐ 特定健康診査 ☐ 歯科健康診査 ☐ 脳ドック ☐ 人間ドック ☐ 学校健診 ※職場、学校、医療機関での検診・健診も対象です。 	1回1ポイント （自己申告）	6 / 4 （けんしん） × 1ポイント
②生活習慣ポイント（どれか1つで1日1ポイント） ☐ 30分間 運動をする（ウォーキングもOK） ☐ 1日 8,000歩 歩く ☐ 五条川健幸ロードを体験する ☐ 毎食 野菜を食べる ☐ 体重を測定する ☐ 血圧を測定する ☐ 歯間部清掃用具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を使う 	1日1ポイント （自己申告）	6 / 1 （生） × 1ポイント
③施設利用 ☐ 多世代交流センターさくらの家 ☐ 市民プラザ ☐ 南部老人憩の家 ☐ 生涯学習センター ☐ 総合体育文化センター	1回1ポイント （スタンプ）	 ※日付不要
④こどもポイント（どれか1つで1日1ポイント） ☐ 朝ごはんを食べる ☐ 1日3回、歯をみがく ☐ 30分間 運動をする（外あそびでOK） 	1日1ポイント （じぶんでつける）	6 / 4 （こども） × 1ポイント

きりとり

健康づくりの目標



スタート！

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

30ポイント

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後 5 時 30 分～翌午前 9 時

土・日曜日、祝日：24 時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）
- いのうえ耳鼻咽喉科（☎ 38-4133）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（☎ 66-3434）
- いわくら耳鼻咽喉科（☎ 66-4533）
- 名草クリニック（☎ 37-1700）
- なかよしこどもクリニック（☎ 66-1221）

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P25

募集……………P29

お知らせ……………P32

イベント……………P41

健康

若者の性や妊娠などの健康
相談支援サイト
「スマート保健相談室」

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

S N S の普及等により性に関するさまざまな情報がある中、男女ともからだや性・妊娠などの健康に関する正しい情報や相談窓口などを紹介する、若者向けの健康相談支援サイト「スマート保健相談室」を厚生労働省が公開しました。

詳しくは「スマート保健相談室」をご覧ください。



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

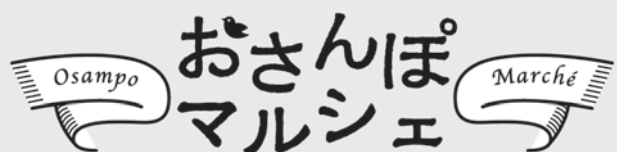
☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

＝ 毎月 28 日開催・10 時～13 時 ＝

食料品・飲食・雑貨・アクセサリ・コスメ・リラグゼーションなど、
ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月 15 店以上出店！



ニフホーム株式会社
岩倉市神野町縄境 7（平安会館向かい）
☎ 0120-44-8968

毎月の情報は
LINE で配信
友だち追加は
こちらから



広告

健康

ポールウォーキング用 ポールの貸出をします！

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染対策を
講じながら、個人でポールウォー
キングを体験してみましょう。

- 受付時間 午前8時30分～
午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
- ところ 保健センター
- 対象 市民
- 申込方法 保健センターに前日
までに予約し、予約日に保健セン
ターで受け取ってください(電話
可)。
※2週間程度の貸し出しになります。
- ポールウォーキングに期待でき
る効果 上半身も使った全身運動
なので、通常ウォーキングと比較
して運動効果が上がり、ダイエッ
トにも効果的です。また、2本の
ポールを持って歩くため、足腰へ
の負担を軽減しますので、足腰が
弱ってきたと感じる人にも効果的
です。ポールウォーキング方法は、
市公式YouTubeに「ポールウォー
キング(初級編)」の動画を掲載
していますので、ぜひご活用くだ
さい。

体組成測定をしてみませんか

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

体組成計で体脂肪率や基礎代謝
量、体内年齢などを測定します。
測定結果はその場で確認できます。

- とき 毎月第1・3水曜日(祝
日除く) 午前9時～11時
- ところ 保健センター
- 対象 市民(18歳以上)
※ペースメーカー等、医療機器を
つけている人は、体組成計の使用
ができません。

新型コロナウイルスの感染を予防しながら 健康を維持するために

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

●栄養

3食欠かさず、バランスよく食べて、規則正しい生活を心がけましょう。
そして、しっかりよく噛んで食べましょう。よく噛んでゆっくり食べると、
満腹感が得られ、肥満予防にもなります。

毎日を健康に過ごすために役立つ食事のポイントやレシピを市ホーム
ページで紹介しています。

災害に備えるのと同様、感染症に罹患した場合に備えて、普段から飲
料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

- ・飲料水(1人1日3リットルが目安)
- ・非常食 ご飯(アルファ米など)、ビスケット、板チョコ、各種缶詰製
品など
- ・トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マスク、消毒剤、カセット
コンロなど

農林水産省のホームページ

「家庭備蓄ポータル お家で楽しく食品ストック」
は、二次元コードを読み込んでご覧ください。



●運動

「動かない(生活が不活発な)」状態が続くことにより、心身の機能が
低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防
するためにも、^{けんこう}日ごろからの運動が大切です。

『いわくら健幸体操』の動画も配信しています。

体が固くなった…動かしにくいところがある時は「いわくらシルリハ
体操」をおすすめします。

シルリハ体操は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できる体操です。
二次元コードを読み込んでご覧ください。

いわくら健幸体操



シルリハ体操



ウォーキング記録表を配布します

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

伊賀・甲賀をはじめ忍者にゆか
りのある戸隠から根来までの旅行
気分を味わうことができるウォー
キング記録表です。

- 配布時間 午前8時30分～午
後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●配布物 ウォーキング記録表
(謎多き特殊部隊 忍者のルーツ
をたどるウォーキング)

●ところ 保健センター

●対象 市民 ※先着100人
※涼しい時期や人の少ない時間
帯を選んでウォーキングを楽し
みましょう。

健康

がん検診（個別検診）の 申し込みのご案内

健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

次のとおり申し込みを開始します。

・6月1日(水)から 子宮頸がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診（胸部エックス線）、前立腺がん検診

※乳がん検診（マンモグラフィ）、胃がん検診（バリウム、胃カメラ）については5月9日(月)から申し込みを開始しています。

●申込場所 各医療機関（子宮頸がん検診については保健センターへ電話で申し込みをしてください。）

※費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。検診の前に本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）を持って、保健センターで免除申請をしてください。なお、令和4年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、保健センターにお問い合わせください。

詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

※広報4月号と同時配布した岩倉市けん診ガイドにおいて以下の誤りがありましたので訂正します。

岩倉市がん検診等申込書の胃がん検診の申込開始日

正	誤
8月8日(月)	7月18日(月・祝)

肺がん・結核検診（集団検診）を受診しませんか

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

肺がん・結核検診（胸部エックス線）を9月まで実施します。

●肺がん・結核検診について

がんは、日本人の死因第1位で、その中でも肺がんは死因の上位を占めています。

結核は、今でも全国で年間約2万人もの新しい患者が発生している感染症で、そのうち80歳以上の割合が約4割、70歳以上になると約6割を占めています。

早期発見のために、年に1回肺がん・結核検診を受診しましょう。

●対象者 40歳以上の市民※事前申込不要

●実施日

6月20日(月)～24日(金)、6月27日(月)～7月1日(金)

7月4日(月)～8日(金)、8月19日(金)、8月22日(月)～26日(金)

8月29日(月)～9月2日(金)、9月5日(月)～8日(木)

●時間 午後1時30分～3時

●ところ 保健センター

●費用 400円

●その他 特定健康診査・健康診査と同時に実施しています。特定健康診査・健康診査を受診される人は、ぜひこの機会に受診してください。

詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

シルリハ（シルバーリハビリ）体操介護予防教室

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●対象 次の①～④全てに該当する人

①60歳以上の人 ②医師から運動制限の指示がない人

③介護サービスを利用していない人 ④初めて参加する人

●定員 30人（先着順）

●持ち物 マスク、お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装

●申し込み 5月30日(月)から保健センターで受け付けます（電話可）。

とき	内容	講師
7月6日(水) 午後1時30分～ 3時30分 (受付1時15分～)	健康講座 「毎日の食事を楽しもう」 「誤嚥性肺炎を予防しよう」 運動実技「シルリハ体操」地域デビュー紹介	管理栄養士 歯科衛生士 理学療法士 地域包括支援 センター職員

健康

在宅療養者のための 訪問歯科健康診査

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

歯科医院へ通院ができない人の
歯科健診を行います。

●対象者 寝たきりや重度の障
がい等により、通院による歯科健
康診査を受けることができない
在宅療養中の市民で、次のいずれ
かに該当する人

① 節目 (20 歳・30 歳・40 歳・
50 歳・60 歳・65 歳・70 歳・
76 歳・80 歳) 歯科健康診査の
対象者

② 要介護 4 または 5 に認定され
た人

③ 20 歳以上の障がい等がある人

●診査内容 口腔内診査、保健指
導、口腔機能検査

※治療を目的とした歯科診療は
含みません。

●費用 無料

●申し込み 訪問歯科健康診査
を希望する人は、介護保険証また
は障害者手帳、節目歯科健康診査
受診券 (①の対象者のみ) を持つ
て、保健センターにお申し込みく
ださい。



「健幸伝道師」派遣事業のご案内

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

健幸伝道師 (保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士) が、健康
のお話を皆さんのグループ活動の場へお届けします。

●講座メニュー

①ミニミニ健幸講座 (5 ～ 10 分)

< 成人対象 >

- ・食事 (プラス 1 品野菜をとろう)
- ・運動 (プラス 10 分ウォーキングをしよう、ストレッチ・筋トレの紹介)
- ・高血圧予防 ・糖尿病予防 ・質の高い睡眠で健幸づくり

< 子育て世代対象 >

- ・生活リズムを整えよう (就園前)

②健幸づくり出張講座 (原則 60 分まで)

< 成人対象 >

- ・健幸につながる生活習慣づくり (食事・運動実技・口腔ケア)
- ・生活習慣病予防 (高血圧・脂質異常症・糖尿病・がん)
- ・認知症予防 ・熱中症予防 ・インフルエンザ予防

< 子育て世代対象 >

- ・生活リズムを整えよう (就園前) ・こどもの事故予防について
- ・乳幼児の病気と予防

●対象 岩倉市民が集う場 (市民団体やサークル、サロン、グループ活
動の場など)

●申し込み 1 カ月前までに、電話か直接保健センターにご相談の上、
後日申込書を提出してください。

申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●注意事項

※同一団体への派遣は、ミニミニ健幸講座が年度内 4 回まで、健幸づく
り出張講座は年度内原則各 1 回までとさせていただきます。

※原則、平日の午前 9 時から午後 5 時までです。これ以外の日程をご希
望の場合はご相談ください。

健
康

募
集

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

募集

意思決定支援研修の 受講者

尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888）

尾張北部権利擁護支援センターでは、認知症・知的障がい・精神障がいのある人の意思決定支援について理解を深めていただくための研修会を開催します。

●内容 高齢者、障がい者の支援の過程で求められる意思決定支援について、基本から実践まで学びます。各回のテーマは、第1回は意思決定支援の考え方、第2回は意思決定支援のプロセス、第3回はチームによる意思決定支援。

●講師 住田敦子さん（尾張東部権利擁護支援センター長、厚生労働省専門家会議委員）

●とき 第1回 6月16日（木）
午後1時30分～4時

第2回 8月19日（金）

午後1時30分～4時

第3回 10月13日（木）

午後1時30分～4時

●ところ 小牧市ふれあいセンター大会議室（小牧市小牧5丁目407番地）

●受講要件 3日間とも受講することができる人で、高齢者、障がい者の支援者、成年後見人等の実務者など

●定員 50人（先着順）

●参加費 無料

●申し込み 6月9日（木）までに、尾張北部権利擁護支援センターホームページ申込フォームからお申込みください。



健康

夏場の食中毒にご注意を！

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

気温や湿度が上がると、細菌が増えやすく、食中毒が発生する危険性が高まります。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」です。

●買い物のときのポイント

- ・肉や魚などは汁が他の食品につかないように、ビニール袋に分けて包む。
- ・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品は最後に買い、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。

●調理をするときのポイント

- ・手をしっかり洗う。
- ・タオルやふきんはこまめに交換する。
- ・生肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の済んだ食品を切らない。
- ・使用後の調理器具は洗った後、熱湯をかけて殺菌、乾燥する。
- ・冷凍食品などは、使う分だけ冷蔵庫や電子レンジで解凍し、すぐ調理する。
- ・加熱して調理する食品は、中心部の温度が75℃以上かつ1分以上加熱する。

- ・電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくい物は、時々かきまぜる。

●食事をするときのポイント

- ・調理後の食品は室温に長く放置しない。
- ・時間が経ったものは捨てる。

●テイクアウトやデリバリーのポイント

- ・持ち帰るときは、温度管理に注意し、高温になる車内に放置しないようにしましょう。
- ・できる限り早めに食べましょう。

これらのポイントを意識して衛生管理をおこなってください。

もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。



募集

生涯学習サークル等会員

生涯学習センター（☎ 38-0100）、生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

生涯学習センターを拠点に、市の認定を受け自主的に活動を行っている団体です。
入会を希望される人は、活動日に見学し団体へお問い合わせください。
活動団体は二次元コードからも見るができます。



生涯学習サークル

団体名	曜日	時間	対象	募集人数	団体名	曜日	時間	対象	募集人数
アロハ フラ マイカイ	第1・3水 第2・4日	13:00～17:00 9:00～12:00	一般	制限なし	きもの着付弥生会	第2・3・4金	13:00～15:00	女性	若干名
いやしのヨガ	毎週火	19:15～20:45	一般	制限なし	キルトサークル ペンギン	第2・4水	10:00～12:00	女性	若干名
岩倉アマチュア無線クラブ	第2土	19:00～21:00	一般	若干名	五条ペン習字	第1・3・4水	13:30～15:30	一般	制限なし
岩倉英語クラブ	毎週土	10:30～12:00	一般	若干名	詩吟すみれ会	毎週木	10:00～12:30	一般	若干名
岩倉英語友の会	毎週水	19:30～21:00	一般	若干名	書道同好会	第1・3水	13:00～15:00	一般	若干名
岩倉絵画同好会	毎週火	18:00～20:30	一般	若干名	新婦人健康づくり若葉 ※健康体操	第2・3・4土	14:00～16:00	女性	5人
岩倉気功サークル	毎週月	10:00～11:30	一般	若干名	新婦人ジャズダンス サークル	毎週土	10:15～12:00	女性	若干名
岩倉9条の会・平和のうた ごえ合唱団	第2・4火	13:30～15:30	一般	制限なし	新婦人ダンベルチェ リーズ ※健康体操	第1・2・4水	10:00～11:30	女性	5人
岩倉教室「ハワイの文化」 ※フラダンス	第1・2・4土	18:30～20:00	女性	制限なし	新婦人ヨガ教室	毎週火	9:30～10:30 10:45～11:45	女性	若干名
岩倉市郷土研究会	第2・4金	18:30～20:30	一般	制限なし	水彩画の会	第1・3水	10:00～12:00	一般	若干名
岩倉市婦人会 エアロビクス教室	毎週木	13:30～15:00	女性	10人	瑞朋流 斉心瑞朋 吟詠会 ※詩吟	毎週木	18:30～20:00	一般	若干名
岩倉詩舞道翠心会	第1・3・4土 第2日	13:00～16:00	一般	若干名	茶の湯教室	第1・3金	10:00～12:00	女性	5人
岩倉びんぼけ会 ※写真	第4日	14:00～16:00	一般	制限なし	手編みの会	毎週金	13:30～15:30	女性	若干名
岩倉ブッペ ※コーラス	毎週土	10:00～12:00	女性	若干名	ニットサークル	毎週火	13:30～15:30	女性	若干名
いわくらペイントサークル ※パソコン絵画	第2・4水	13:30～15:30	女性	制限なし	日本画教室	第1・3水	10:00～12:00	一般	若干名
岩倉ペン習字教室	第1・3・4金	9:30～11:30	一般	若干名	ハーラウ ピオ ケ アヌエヌエ ※フラダンス	第3日 第4水 第2・5土	9:00～12:00 13:00～17:00 13:00～17:00	一般	制限なし
岩倉マジック愛好会	第3土	19:00～21:00	一般	若干名	フラサークルアロアロ	毎週木	10:00～11:30	女性	若干名
岩倉民謡教室 豊星会	第1・3水	18:00～20:00	女性	若干名	フレンドリー ヨーガ サークル「スーリヤ」	毎週木	10:15～12:00	女性	若干名
岩倉民謡クラブ	第1・2・3金	9:30～12:00	女性	若干名	フレンドリー ヨーガ サークル チャンドラ	毎週月	18:45～20:15	女性	若干名
生命の貯蓄体操普及会	毎週金	13:30～14:30	一般	制限なし	墨戯サークル ※書画	第2・4月	10:00～12:00	一般	10人
エアロビクス& ダンスサークル	毎週火	18:10～21:30	女性	5～6人	まんず まんず クッキ ング	第1木 奇数月	9:30～12:30	男性	10人
オカリナ いぶきの会	毎週日	10:00～12:00	一般	若干名					
己書サークル 心桜	第1・3火 第2日	13:30～16:30	一般	制限なし					
カントリーラインダンス 「風の詩」	毎週金	10:00～11:30	一般	制限なし					
木彫の会	第1・3金	13:00～17:00	一般	若干名					
きもの着付さくら	第2・3・4木	19:00～21:00	女性	若干名					

社会教育関係団体

団体名	曜日	時間	対象	募集人数
岩倉スクエアステップ サークル	第2・4金	10:00～11:30	一般	若干名
岩倉生涯学習市民の会	第3土	10:00～11:30	一般	若干名

募集

第25回愛知県介護支援 専門員実務研修受講試験

愛知県社会福祉協議会福祉人材
センター介護支援専門員実務研
修受講試験係

- ・6月1日(水)～10月7日(金)
- (☎ 052-212-5530)
- ・上記期間以外
- (☎ 052-212-5516)

- 試験実施日 10月9日(日)
- 試験案内配布期間 6月30日(木)まで
- 受験資格 次の①および②に該当する人
- ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
- ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある人
- 試験案内および願書の配布場所
市区町村役場、愛知県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会
- 願書の受付期間 6月1日(水)～30日(木)

市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

市営大山寺住宅に空室がでたときの入居者を募集します。
今回の募集は、令和5年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火構造4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
- ★1棟…昭和47年度建設9,800円～1万9,200円
- ★2棟…昭和47年度建設1万300円～2万300円
- ★3棟…昭和48年度建設1万1,300円～2万2,300円
- 申し込み基準 次の全てに該当する人が申し込みできます。
- ①条例で定められた収入基準内であること
- ②同居親族または同居予定親族(婚約者)があること(なお、申込日時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている方は単身者でも申し込みできます)
- ③現に住宅に困っていることが明らかなこと
- ④市内にお住まいかお勤めされていること
- ⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ⑥市税等を滞納していないこと
- 申し込み用紙の配布と受付期間 6月6日(月)～17日(金)(土・日曜日を除く)
- 選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

ホームスタート(家庭訪問子育て支援) ボランティア ～あなたの子育て経験を活かしませんか?～

ホームスタートいわくら(NPO法人はんどいんはんど)
(☎ 080-4524-9480 平日午前8時30分～午後4時30分)

- ホームスタートとは
研修を受けた地域の子育て経験者がボランティアとなって小さなお子さんのいる家庭を訪問し、保護者といっしょに家事や育児をする『おうちに届ける子育て支援』です。
「一緒に沐浴や離乳食作りを手伝ってほしい」「引っ越してきて、知り合いがいない」「ひとりで子どもを連れて出かけるのが不安」こんな保護者がボランティアさんを待っていますので是非ご応募ください。
- 応募要件等
- ・子育て経験がある人であれば他の資格は必要ありません。
- ・養成講座(7月下旬予定・全8日間程度)に参加修了する必要があります。
- ・養成講座の参加費は無料です。修了後にボランティアでの訪問活動にご協力いただくことが前提となります。
- ホームスタート活動報告・説明会を行います(※事前申込が必要です。)
- とき 6月18日(土)午後2時30分から
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 申込締切 6月15日(水)まで

お知らせ

特設人権相談所を 開設します

市民窓口課窓口グループ
(☎ 38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」に合わせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

- とき 6月10日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 人権擁護委員(敬称略)
井上裕介、鵜飼洋子、大野代志子、千村晶子、宮田浩明、杉浦真弓
- 全国共通相談ダイヤル(取扱時間午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日除く))
・みんなの人権 110番
☎ 0570-003-110
・子どもの人権 110番
☎ 0120-007-110(通話料無料)
・女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810
- LINEじんけん相談@名古屋法務局
公式アカウント
@snsjinkensoudan
- インターネット人権相談



募集

就職フェア I N犬山「合同企業説明会」参加企業

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

企業と地元就職を望む求職者(大学生などを含む)のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の合同で開催する就職フェア I N犬山の中で、「合同企業説明会」を開催します。

- とき 9月14日(水)午前10時～午後1時
- ところ 犬山市民交流センターフロイデ4階フロイデホール(予定)
- 募集企業数 25社(岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町内に営業拠点があり、ハローワーク犬山に開催日時点で有効な一般求人の申込ができる事業者)
- 来場予定者 一般求職者(令和5年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む)
- 実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明
- 参加費 岩倉市商工会、犬山商工会議所、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。非会員企業は3千円
- 申込締切 6月17日(金)まで

ボッチャ体験会参加者

生涯学習課スポーツグループ(☎ 38-5819)

ボッチャは、老若男女、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人が一緒にプレーでき、そして競い合えるスポーツです。お気軽にご参加ください。

- とき 6月11日(土) 午後1時30分～3時
- ところ 第一児童館・くすのきの家
- 対象 小学生以上
- 参加料 無料
- 定員 20人
- 持ち物 屋内シューズ、タオル、水筒
- 申し込み先 市役所6階生涯学習課





お知らせ

岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●緑化事業

- ・緑化対象面積が 50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化
- ・延長 15 m以上の生垣

●民有樹林地活用型事業

- ・200㎡以上の既存樹林地における 50㎡以上の園路整備等

●補助額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は500万円または基準額（屋上緑化、壁面緑化（3万円／㎡）、駐車場緑化（2万円／㎡）、空地緑化（1万5千円／㎡）、生垣設置（5千円／m）、園路整備等（1万円／㎡）のいずれか低い額。

●申し込み 都市整備課にて事前相談してください。

住宅嵩上等浸水対策事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の嵩上げや浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人に対し、経費の一部を補助金として交付します。

●補助対象 市内において居住する家屋で、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域で、住宅嵩上工事を実施する人、または、浸水防止施設（浸水防止塀等）を設置する人

●補助額 住宅嵩上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●申し込み 都市整備課にて事前相談してください。

工場等新設・増設奨励金を交付します

企業立地推進室 (☎ 38-5832)

企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。

また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設または増設に伴い、市民を正規雇用した企業に雇用奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともにご活用いただける制度です。

●申請方法 工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に企業立地推進室までお問い合わせください。

お詫びと訂正

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

広報いわくら4月号16ページに掲載した「特殊詐欺防止用電話機の購入費を補助します」の記事中、申請期限に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。正しくは下記のとおりとなります。

申請手続き期限

正	誤
令和5年 3月31日	令和5年 5月31日

お知らせ

令和3年度に行った市民参加の実施状況を公表します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民参加条例の規定により、市の計画等の策定や評価を行うときには、市民の皆さんの意見を聴くため、審議会・意見交換会・アンケート・パブリックコメントなどの市民参加の機会を設けています。

令和3年度に行った市民参加の実施状況は、次のとおりです。

【策定または変更】

計画名	審議会等	アンケート	意見交換会	パブリックコメント
岩倉市行政改革行動計画	1回	—	—	1回(0件)
第3期岩倉市地域福祉計画	2回	1回	2回	—
小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の区域における成年後見制度利用促進計画	5回	—	—	1回(0件)
岩倉市環境基本計画	2回	2回 (市民・企業)	—	—
岩倉市農業経営基盤の強化に関する基本的な構想	—	—	1回	1回(0件)
第2期岩倉市教育大綱	2回	—	—	1回(0件)
岩倉市教育振興基本計画	4回(書面会議1回含む)	—	—	1回(0件)
五条川小学校区統合保育園の建設候補地域の選定について	—	—	—	1回(18件)

【進捗等の評価】

自治基本条例・市民参加条例、男女共同参画基本計画、第2期行政経営プラン(※)、第2期地域福祉計画、第5期障がい者計画、第5期障がい福祉計画(第1期障がい児福祉計画)、第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、環境基本計画、五条川自然再生整備等基本計画、第5次一般廃棄物処理計画、第2期子ども・子育て支援事業計画
審議会(計18回(書面会議4回含む))、パブリックコメント(計1回※)

詳しい実施内容は、二次元コードから一覧表で見ることができます。



雨の日に古着・古布を出すときは

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

雨の日に分別収集等で古着・古布を出すときは、濡れないように透明なポリ袋に入れて出してください。

古着・古布が濡れてしまうと円滑なリサイクルに支障が出てしまいますので、皆さんのご協力をお願いします。

コロナ禍でのごみの出し方

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

●感染を防ぐためのごみの出し方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などがご家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の方法で出しましょう。

- 1 ごみに直接触れない
- 2 ごみ袋はしっかりしばって封をする
- 3 ごみを捨てた後は手を洗う

4 ごみ袋が破れないよう、ごみを袋に詰め込みすぎないようにし、集積場所に置くときはやさしく置く

●ごみの発生抑制について

コロナ禍でも安定的かつ継続的に収集が行えるよう、不要不急のごみの排出を自粛し、日常生活を送るうえでどうしても出てしまうごみだけの排出を心掛けていただき、ごみの発生抑制にご協力をお願いします。

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

令和3年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。

この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

○国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報のため	令和3年6月1日、2日	1. 市内全域の平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた日本国籍を有する人 2. 市内全域の平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた日本国籍を有する男性

○個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称 (委託者が個人の場合にあってはその旨)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	公益財団法人 新聞通信調査会理事長	「第14回メディアに関する全国世論調査」のため	令和3年7月6日	大地町野辺、葉広の満18歳以上で日本国籍を有する人、21人
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	日本銀行情報サービス局 局長	「生活意識に関するアンケート調査」のため	令和3年9月9日	井上町、神野町の満20歳以上の人、15人
株式会社名豊 代表取締役 小池 武史	愛知県知事	「愛知県子ども・若者の生活実態・意識調査」のため	令和3年10月21日	下本町、東新町の平成17年4月2日以降に生まれた15歳以上満39歳以下の人、20人
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	大阪大学社会経済研究所 所長	「くらしの好みと満足度についてのアンケート」のため	令和3年10月28日	本町、鈴井町、宮前町、西市町、大地町の満20歳以上39歳以下の人、18人
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 理事長	「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」のため	令和3年11月4日	市内全域の小学5年生、中学1・2年生、各20人
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	同志社大学法学部学部長	「暮らしと法律についての調査」のため	令和3年11月18日	井上町全域、八剣町石橋、井上前、岩塚、寺山、城屋敷、淵之上、大坪、郷の18歳以上の日本国籍を有する人、18人
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	株式会社日本能率協会総合 研究所 代表取締役	「令和3年度大都市交通センサス大都市圏住民調査」のため	令和4年1月13日	平成28年11月30日以前に生まれた人、22人

お知らせ

6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

環境基本法で6月5日が「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。この機会に、さまざまな環境問題について考えてみましょう。

市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。水質の代表的指標であるBODについてみてみますと、調査地点によっては、水量の

少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。調理くずや廃食用油などを排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていく必要があります。

また、地域の環境基準や要請限度の適合状況を把握するため、航空機騒音測定や自動車騒音振動測定を行っています。

令和3年度 公共用水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO
矢戸川	長野橋	6月	7.1	2.4	3.5	20	8.8
		12月	7.5	2.0	5.6	2	9.0
	大市場橋	6月	7.3	1.5	3.1	8	10.0
		12月	7.6	1.8	5.4	1	11.0
新堀用水	大山寺住宅	6月	7.2	1.6	2.7	10	8.3
		12月	7.5	3.3	7.1	1	7.1
江川用水	川井町地内	6月	7.0	1.5	4.2	4	6.2
		12月	7.6	6.3	9.0	3	10.0
一之杵用水	石塚硝子南	6月	7.3	1.1	4.0	12	9.5
		12月	12.2	19.0	100.0	10	12.0
野寄川	刈-ポンタ-入口	6月	7.3	1.5	4.7	26	9.8
		12月	8.9	4.6	6.2	16	20.0
五条川	井上橋	6月	7.4	0.9	3.4	4	10.0
		12月	7.5	1.4	5.0	1	11.0
	豊国橋	6月	7.5	1.2	2.4	5	10.0
		12月	7.6	1.9	4.8	2	11.0
	待合橋 (D 類型)	6月	6.9	1.9	3.9	17	9.5
		12月	7.0	1.0	5.1	1	9.2
生活環境の保全に関する環境基準 (D 類型) ※			6.0 ～ 8.5	8mg/l 以下	—	100mg/l 以下	2mg/l 以上

(注)

・pHは、水中の酸性・アルカリ性の程度を示す物理量。値は(酸性) ⇄ 7 (中性) ⇄ 14 (アルカリ性) を示す。

・BODは、水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素量を表したものの。

・CODは、水中の有機物質等を酸化剤を用いて酸化する際に、消費される酸素量を表したものの。

・SSは、水中に浮遊している不溶性物質の量。

・DOは、水中に溶けている酸素の量。

・一之杵用水の12月調査において、一部項目が高い数値をしめたことについて、日常生活で使用される洗剤などが流入したことが原因と考えられ、一時的なものと思われます。なお、カドミウム等有害物質の数値に異常はありませんでした。

※環境省が定める水質汚濁に関する基準で、「D 類型」は工業用水2級・3級、農業用水の利用に適応している程度の水質。市内では五条川の待合橋より下流が「D 類型」に指定されています。

令和3年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果 (単位: WECPNL)

測定場所	測定結果
岩倉東小学校	最大 67.7
	最小 58.5
	平均 62.5
	基準値 70 以下

(注) 単位の WECPNL は加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

●騒音

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6 時 ~ 22 時)	70	75	56.3
	夜間 (22 時 ~ 6 時)	65	70	51.7
東新町 岩倉団地	昼間 (6 時 ~ 22 時)	70	75	65.3
	夜間 (22 時 ~ 6 時)	65	70	61.3

●振動

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7 時 ~ 20 時)	70	43.1
	夜間 (20 時 ~ 7 時)	65	41.1
東新町 岩倉団地	昼間 (7 時 ~ 20 時)	65	45.9
	夜間 (20 時 ~ 7 時)	60	40.4

(注)

・環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準を表します。

・要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

お知らせ

買い物マイバックを 持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバックを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いします。

●令和3年度下半期のレジ袋辞退率

令和3年10月1日から令和4年3月31日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る89.5%でした。

※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・アピタパワー岩倉店
 - ・カネスエ八剣店
 - ・コープいわくら
 - ・JA 愛知北産直センター岩倉店
 - ・生鮮館やまひこ岩倉店
 - ・トップワン岩倉店
 - ・バロー岩倉店
 - ・ピアゴ八剣店
- (五十音順)

第64回水道週間

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

●とき 6月1日(水)～7日(火)

【スローガン】

「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

●安全でおいしい水

市では、法に定める厳しい水質基準で水道水を管理しています。令和3年度水質検査結果および令和4年度水質検査計画は市ホームページで確認することができます。

●上水道工事の申し込み

建物を新築し給水が必要な場合や、増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧表は、上下水道課お

よび市ホームページで確認することができます。

●漏水の早期発見にご協力ください

道路上での漏水は、貴重な水の浪費となるばかりでなく、漏水のせいで家庭の水の出が悪くなったり、さらには道路の陥没や交通事故の誘引など二次的災害を引き起こす原因となったりもします。

具体的には、次のような場所が漏水の疑いのある場所です。

★舗装の切れ目などから水が染み出し、路上が黒ずんでいる。

★晴れているのに、路上を水が流れている。

★雨上がり後も、ずっと同じ場所に水が溜まっている。

もし、このような漏水の疑いのある場所を発見されましたら、上記の問合先へご連絡いただきますようお願いいたします。

危険物安全週間

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

6月5日(日)～11日(土)は、危険物安全週間です。

【今年度の標語】

「一連の 確かな所作で 無災害」

令和2年2月1日から、ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入する人に対して、運転免許証等による本人確認および使用目的の確認を行うこととなりました。

身近にあるガソリンや灯油も危険物です。取扱いや保管には十分注意してください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残った灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が多く発生しています。常日頃から危険物の取扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取扱いをお互いに確認しあいましょう。

お知らせ

風水害に備えて自ら情報を取得しましょう

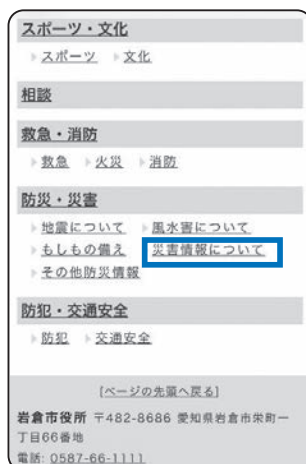
協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。なお、市ホームページでも五条川の水位情報や水位画像を確認することができます。

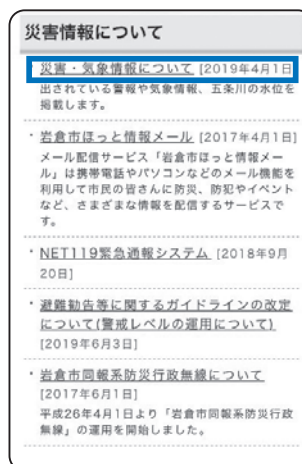
①「暮らし・手続き」を選択



② 画面を下にスクロールして「災害情報について」を選択



③「災害・気象情報について」を選択



【災害・気象情報のページで確認できる情報】

- 気象庁のページに行きます。
- 大雨や洪水の危険度が確認できます。
- 五条川の水位カメラや水位を確認できます。

右記の二次元コードから③「災害・気象情報について」へのアクセスが可能です。



悪質商法や義援金詐欺に 注意してください

岩倉市消費生活センター
(☎ 37-7867)
消費者ホットライン「188」

自然災害や社会情勢の変化が起ると、これに便乗した悪質商法や義援金詐欺が多数発生します。不審に思った場合やトラブルにあった場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

◆「岩倉市消費生活センター」

- 開設日 月～木曜日まで(祝日、年末年始を除く)
- 開設時間 午前8時30分～正午(受付時間は午前11時30分まで)

土のうを無償提供します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望する人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。個人で保管をしてください。

- 提供場所 消防署
- 申込方法 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。
- その他
 - 1 車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをおすすめします。
 - 2 古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡しします。

お知らせ

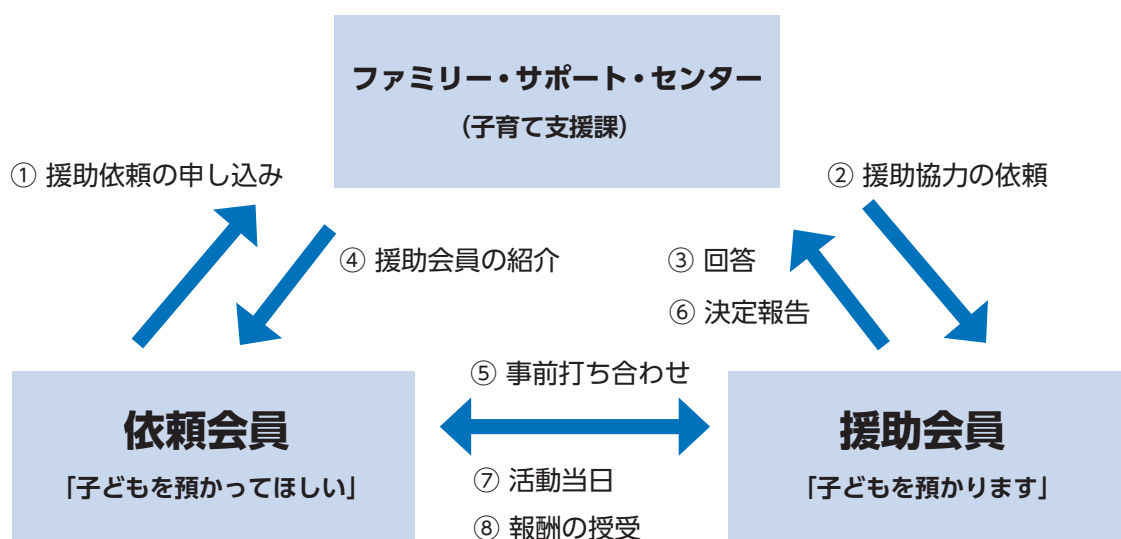
ファミリー・サポート援助会員

岩倉市ファミリー・サポート・センター（子育て支援課内 ☎ 38-5810）

●会員の条件

- ・依頼会員（子育ての援助を受けたい人）
市内在住で生後 43 日目から小学校
6 年生までのお子さんをお持ちの人
- ・援助会員（子育ての援助をしたい人）
市内在住で 20 歳以上の人

利用日	利用時間帯	利用料金
月～金曜日	午前 7 時～午後 8 時	1 時間 700 円
	上記の時間外	1 時間 800 円
土・日曜日、祝日		



こんなときサポートします

- ★お兄ちゃんの園での催し、小さい子がいるのでどうしよう…
- ★仕事の都合で保育園・幼稚園のお迎えに行けない…
- ★資格取得に向けて勉強したいが、その時間預かってほしい…
- ★放課後児童クラブ終了後、迎えに行ったら仕事が終わるまで預かってほしい…

会員登録のための入会講習は、依頼会員・援助会員ともに随時開催しています。いつでもファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。また、救命救急講習を取り入れた特別講習会を下記のとおり開催しますので、援助会員になりたいとお考えの人は、この機会にぜひご参加ください。

特別講習会

- とき 6 月 24 日(金)午前 10 時～（90 分程度）
- ところ 市役所 7 階大会議室
- 内容
 - ① 消防士による救命救急講習
 - ② 入会講習

- 対象者 援助会員になりたい人
既に援助会員として活動している人
- 申し込み 6 月 17 日(金)までにファミリー・サポート・センターにご連絡ください。

お知らせ

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業をご存じですか？

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業をご存じですか？

この事業は、認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録しておくもので早期発見、事故の防止につながるものです。併せて、認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入することができ、認知症高齢者の人たちの安全とご家族への支援を図ります。

【岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業事前登録】

- 対象者 65 歳以上の人で認知症状があり、行方不明となる恐れがある人、または、行方不明となったことがある人 (65 歳未満の若年性認知症の人も含む)
- 受付窓口 長寿介護課、岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センター
- 手続きに必要なもの 対象者の胸より上の写真と全身の写真

【認知症高齢者等個人賠償責任保険】

岩倉市が契約者となり個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに保険金の支払いを受けることができます。(線路内への立ち入り等を原因とする電車の遅延・運休に伴う損害等も補償対象です。)

- 保険加入対象者 岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業に事前登録をした人 (事前登録申請時に同時で保険手続きを行います)
- 補償額 個人賠償責任保険 上限 1 億円
- 自己負担額 なし

6 月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

と き	ところ	会 議 内 容
6 月 2 日(木)	市役所 8 階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
6 月 6 日(月)		本会議 (議案質疑)
6 月 7 日(火)	市役所 7 階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
6 月 8 日(水)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
6 月 9 日(木)		委員会 (財務常任委員会)
6 月 10 日(金)	市役所 8 階 (議場)	本会議 (一般質問)
6 月 13 日(月)		本会議 (一般質問)
6 月 14 日(火)		本会議 (一般質問)
6 月 21 日(火)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれも午前 10 時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に 処理しましょう

- ・事業系一般廃棄物…清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター (☎ 0568-79-1211)
- ・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課 (☎ 052-961-8341)、または、(一社) 愛知県産業資源循環協会 (☎ 052-332-0346)

- 事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません

市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

●事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物 (産業廃棄物以外のもの) の処理方法は次のとおりです。

- ①市の許可業者に委託する。
※許可業者については、市ホームページでご確認ください。
- ②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター (小牧市大字野口地内) に搬入する。
- ③自家処理施設で処理する。

※産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

●事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは市役所 3 階環境保全課または清掃事務所でお渡ししています。

健康

健康

募集

募集

お知らせ

イベント

イベント

【自然生態園イベント】マコモ刈り

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園のとんぼ池に繁茂したマコモの刈り取りをします。

市民・学生・市民団体・事業所のSDGs活動として、取り組んでみませんか。自然生態園の生態系の保全にご協力をお願いします。

●とき 6月19日(日)午前9時～正午(小雨決行)

●集合 自然生態園ワークハウス前

●用意していただくもの 長靴、汚れてもよい服装

※軍手、鎌等の道具はこちらで用意します。

●対象 どなたでも参加いただけます。

※小学生以下は、保護者同伴をお願いします。

●申込方法 事前の申し込みが必要です。市ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している申込フォームでお申し込みください。

※参加者全員の氏名を入力してください。

●申込期間 6月1日(水)～15日(水)

●中止の場合 当日、午前8時30分の時点で荒天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。随時、状況により中断する場合があります。

中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、当日、自然生態園にお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント実施日前に中止を決定する場合があります。市ホームページでご確認ください。

◎マコモについて イネ科の多年生植物。葉は神社のしめ縄として古来より使用されてきており、岩倉市内の神社でも自然生態園のマコモを使っているところがあります。また、葉には豊富な栄養素が含まれ、炒め物などで食べることができます。

マコモには、水質浄化の働きと多くの生き物に対して優れた生息環境を作り出す働きがあり、自然生態園のとんぼ池で園の開設当初より植生していますが、成長が早いことから一年に何度か刈っています。

【自然生態園イベント】「フジバカマの苗の配布」 ～フジバカマやアサギマダラのおはなし～

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園で、フジバカマの苗を無料配布します。

フジバカマは秋の七草で、花の蜜を吸いにアサギマダラなどの美しいチョウが集まることで知られています。自宅でできる生態系の保全の取組にぜひご協力ください。

●とき 6月18日(土) 午前10時から

●ところ 自然生態園ワークハウス前

●配布数 100苗(1人2苗まで、先着順)

お知らせ

児童虐待と思ったら 「189(いちはやく)」へ お電話を

福祉課社会福祉グループ
(☎ 38-5830)
一宮児童相談センター
(☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけたりして、子どもの健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話を聞いたり、虐待の気づき方はさまざまです。「虐待では？」と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)へお電話をお願いします。

不法就労・不法滞在防止に ご協力ください

名古屋出入国在留管理局
(☎ 0570-052-259)
江南警察署
(☎ 56-0110)

日本に滞在している不法残留者の数は令和4年1月1日現在66,759人であり、この大半は、不法に就労しているものとみられます。不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法滞在者を雇った人も処罰の対象となります。

～事業主の皆さんへお願い～

外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等のコピーではなく、実物で在留資格、在留期間を確認してください。

イベント

教科書展示会 —県内 29 カ所の会場で—

愛知県教育委員会義務教育課
(☎ 052-954-6799)

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月3日(金)から30日(木)までの間、小牧市中央図書館や江南市立図書館を始め、県内 29 カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。



にこにこ手作り教室 親子体験 in 希望の家 この〜木♪なんの木♪ ウッドかんばん作り

青少年宿泊研修施設「希望の家」
(☎ 37-4191)

- とき 6月25日(土)
 - ・午前の部：午前9時30分～11時30分
 - ・午後の部：午後1時30分～3時30分(雨天決行)
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 対象学年 小学1～4年生とその保護者(未就学児の参加もできますが、見学のみになります。ただし、対象学年のきょうだいに限ります)
- 募集人数 各10組(各25人程度)
- 参加費 300円(子ども1人まで、1人増えるごとに100円)
- 申し込み 6月4日(土)～12日(日) チラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。応募多数の場合は抽選になります。

岩倉市文化協会 夏の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回は加盟団体の岩倉絵画協会が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉絵画協会展】

- とき 6月13日(月)午前9時～18日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

県立学校魅力発見フェスタ

愛知県立岩倉総合高等学校
(☎ 37-4141)

中学生とその保護者の皆さんを対象に、尾北地区の県立学校の魅力や特色をお伝えする説明会を実施します。多くの人のご参加をお待ちしています。

- とき 6月4日(土)
 - 第1部 受付 午前10時～10時30分
全体会と学校別説明会 午前10時30分～午後0時30分
 - 第2部 受付 午後1時30分～2時
全体会と学校別説明会 午後2時～4時
- ※1部と2部は同じ内容です。
- ところ 犬山市民交流センターフロイデ 4階フロイデホール
- 申し込み 事前申込不要

いわくら駅地下マーケット

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局じじば農園
(桜井☎ 66-1925)

消費者、生産者、商工業者相互のコミュニティを深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化などを目的として開催しています。

- とき 毎月第2木曜日午後4時～8時
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 主な出品物 雑貨、花、惣菜など
- ※出品物は変更されることがあります。

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【第6回岩倉ハーモニカクラブ ロビーコンサート】

- とき 6月19日(日)午後2時～3時

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 6月6日(月)午前10時30分～12日(日)午後4時
- 問合先 堀田 (☎ 090-2926-6964)

【伊勢型紙を楽しむ会・作品発表会】

- とき 6月16日(木)午前11時～22日(水)午前11時30分
- 問合先 根田 (☎ 37-7557)

【輝虹会 スターレインボー・多様な人たちのひなまつり、端午の節句、ぬり絵、絵画作品展】

- とき 6月18日(土)午前10時30分～24日(金)午後6時
- 問合先 高橋 (☎ 080-3673-4277)

みどりのコンサート ♪ 6月特別企画 ♪

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

プロによる上質な音楽をお届けします ♪ 入場無料。

- とき 6月12日(日)午後2時～
♪ソプラノ&ホルン&ピアノが誘う美しい午後のひととき♪
- 出演 ソプラノ…大須賀園枝
ホルン…川尻登夢
ピアノ…芳山憲一郎
- 曲目 歌手とホルンによる知られざるドイツの名曲 他

- とき 6月26日(日)午後2時～
♪寺田弦楽四重奏団♪
セントラル愛知交響楽団コンサートマスターを務める寺田史人を中心に同楽団メンバーにより結成された弦楽四重奏団
- 演奏 ヴァイオリン：寺田史人、神野玲子
ヴィオラ：依田郁子
チェロ：石橋隆弘
- 曲目 ベートーヴェン：弦楽四重奏曲第5番イ長調作品18-5 他

- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症対策により入場制限等を行う場合があります。

あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

- とき 7月2日(土)午前10時～11時45分
- ところ 地域交流センターくすのきの家（1階ふれあい交流ホール）
- テーマ 「ゆるやかな発達の子の理解と支援」
- 講師 松田恵さん（一般社団法人はーとプロジェクト子ども発達支援センターおりーぶ）
- 定員 60人程度
- 申込期間 6月1日(水)～30日(木)

『いわくら夏まつり市民盆おどり』の盆おどり講習会

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

8月19日(金)、20日(土)に開催予定の「いわくら夏まつり市民盆おどり」で、皆さんに踊りを楽しんでいただくために行います。

- とき 6月17日(金)午前10時～正午（受付は午前9時30分）
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 講師 加藤豊香玉さん（日本民踊研究会師範）
- 申し込み 不要
- 参加料 無料
- 曲目（予定） 五条川音頭、みんなの岩倉い〜わくん、ダンシングヒーロー、郡上節（かわさき、春駒）など
※新曲はありません。
- 持ち物 飲み物、タオル等

イベント

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。

絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 6月19日(日) 午後3時から
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「エパミナダス」ほか

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

七夕にちなんだおはなし会を開催します。

- とき 7月2日(土)午後3時から
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型絵本読み聞かせ、パネルシアター上演など

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ（6月・7月）

子育て支援センター
(市民プラザ内) (☎ 38-3911)

ベビトレヨガとは、赤ちゃんのベビーマッサージとママの産後トレーニングのママトレを組み合わせたものです。赤ちゃんと一緒に身体を動かしてみませんか？

- とき 6月16日(木)・7月21日(木)両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 八木純子さん（チャイルドボディーセラピストインストラクター）
- 定員 親子10組
- 申込受付 毎月1日午前10時から
- 受け付け 受講日の3日前までにお申し込みください。(電話可)
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。

子育て支援センターパパママ講座 『親子でバランスボール』

子育て支援センター
(市民プラザ内) (☎ 38-3911)

お父さん、お母さんも一緒にバランスボールに座ってリズムに合わせてユラユラ…親子でいっぱい身体を動かしてあそびます。

- とき 6月18日(土)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 対象 子育て中の親子
- 講師 大原友里さん（ボールエクササイズ講師）
- 定員 2部制1部につき親子各7組前後
- 申し込み受付 6月1日(水)午前10時から受け付けます(電話可)。

予約の多かった本

- 1位 同志少女よ、敵を撃て
(逢坂 冬馬 著)
- 2位 奇跡
(林 真理子 著)
- 3位 もう別れてもいいですか
(垣谷 美雨 著)

図書館からのお知らせ

図書館休館日は特別整理期間の、5月31日(火)～6月9日(木)までと30日(木)です。

★なわとび JUMP ROPE (伝承遊びを伝える会 著)
★アフガニスタンのひみつの学校 ほんとうにあったおはなし (ジャネット・ウィンター 作、福本 友美子 訳)
その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

児童新着図書

★なわとび JUMP ROPE (伝承遊びを伝える会 著)
★となりのハト 身近な生きものの知られざる世界 (柴田 佳秀 著)
★人面鳥 (中山 七里 著)

一般新着図書



市民相談（6月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談 ※予約制	14 日（火）・22 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日（水）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 10 日（金）午前 9 時 30 分～正午 24 日（金）午後 1 時～ 4 時
税務相談	2 日（木）午後 1 時～ 4 時
人権相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	10 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	16 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサアあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	8 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	9 日（木）午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談 ※予約制	17 日（金）午後 1 時～ 4 時 ※ 10 日（金）までに市民相談室へお申し込みください。 ※今回から事前予約制になりました。

分別収集・古紙と古着の日（6月）

分別収集

3 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
10 日（金）	東新町（岩倉団地）
14 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
17 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
21 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
28 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 1 区
11 日（土）	東新町（岩倉団地）
14 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
21 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
28 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

5 日・19 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
12 日・26 日	消防署東側防災公園

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
年金出張相談 （予約制）	7 月 6 日（水） 午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 3 時 （相談時間は 20 分）	市役所 1 階 市民相談室	申込先 ：市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。 受付日は、6 月 6 日（月）から前日まで。 相談内容 ：年金全般（共済年金を除く） 持ち物 ：年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要）。 対象 ：市内在住の人
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	6 月 8 日（水） 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2- 1）	予約・問合先 ：尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

6月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合先 ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	内容
	日	時間	受付		持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ～11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてのお話を聞いていただきます。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★●プレママと 産後ママの交流会	17日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦 (定員16人)	妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事についての話
★母乳相談	20日(月)	9:00 ～12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児 健康相談	7日(火)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員40人)	育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	13日(月)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	3日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話
★●かみかみ 歯ピカ教室	8日(水)	9:30 ～10:30	9:15 ～9:30	1歳～1歳6か月児 (定員20人)	幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話 持ち物：いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ
★●ツインズ 交流会	9日(木)	9:30 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び

★2歳児 歯科健康診査	13日(月)	① 12:45～ ② 13:15～	予約制	令和2年6月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用）
★2歳6か月児 歯科健康診査	6日(月)			令和元年11月生 (定員25人)	※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和4年2月生）、1歳6か月児健診（令和2年11月生）、3歳児健診（令和元年6月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	2日(木) 16日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月に個別通知しました。9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開しました。

定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をします。

- ・令和4年4月下旬：高校1年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の女子
- ・令和4年6月下旬：小学6年生～中学3年生（平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ）の女子

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知しました。

- ・対象：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、子宮頸がんワクチンを接種していない人
- ・期間：令和4年4月～令和7年3月までの3年間

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和5年3月31日（金）まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和5年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性（ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）。

②令和4年4月から令和5年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和4年2月末までの期限となっていました。国の方針により令和6年度までの期限延長が決まりました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。新たなクーポン券が届くまでは、お手持ちのクーポン券を利用することができます。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30、
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎ 0587-51-3333
○土・日曜日、祝日
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日 19:00～翌朝 8:00

岩倉市消防団に機能別団員を創設しました

●消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333)

令和4年4月1日から消防団組織の一層の充実強化のため、新たに「機能別団員」を創設しました。

機能別団員は、応急手当講習会の指導補助や住宅用火災警報器の普及啓発活動等に従事し、市民の救命知識や火災予防についての意識を高めていく取り組みを主に行っていきます。

▶ 令和4年度岩倉市消防団総会で中村団長より機能別団員となる5人に辞令が手渡されました。



頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんマスキングテープをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 和歌・連歌・俳諧などの定型詩で、定まった音数より多くなること
- 2 金属の薄い板で作った容器。鉄、アルミ、ブリキなどでつくられる
- 3 熱心のあまりに、言動が度を過ぎて失敗すること
- 4 民謡・歌謡曲などで用いられる装飾的な発声技巧
- 5 幅広い用途の金属、原子番号 13
- 9 ある地位にだれもついていないこと
- 10 鎌倉に幕府を開いた人物の一族。
平氏と〇〇〇
- 12 ごく一部だけの火事のこと。

ヨコのキーワード

- 1 自分の言動を自分でいましめ慎むこと
- 4 物の中心部。中核。核心。
- 6 小人数の合奏・合唱。また、合奏団・合唱団。
- 7 液体などが部分的にしみついて汚れること
- 8 船の積み荷を陸に揚げること
- 11 心臓の右側上方を占める部屋
- 13 辞退・辞職したいという気持ち
- 14 果実に砂糖を加えて煮詰めた保存食品

1	2	3		4	5
6					
				7	
8	9		10		
	11			12	
13			14		

5月号の答えは「ハハノヒ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課
広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号
⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 6月15日(水)(当日消印有効)



出会い・ふれあい・語り合い～みらいよりあい

実施スケジュール

令和4年度

五条川小学校区、岩倉南小学校区
岩倉北小学校区

令和5年度

曾野小学校区、岩倉東小学校区

全体フォーラム開催

未来寄合 in 五条川小学校区を開催します！

- とき 第1回：7月2日(土)、第2回：7月16日(土)
両日とも午後1時30分～3時30分
- ところ さくらの家すこやかホール
- 内容 アイスブレイク、ワークショップなど
- 対象 五条川小学校区をよりよくしたい人（原則2回参加できる人）
- 定員 50人程度（申込多数の場合抽選）
- 申し込み 下記問合先に電話、または①氏名、②年代、③住所、④電話番号を記入の上、件名を「未来寄合 五条川小」として、メールを送信してください。

問合先：協働安全課市民協働グループ（☎38-5803、メール：kyoudou@city.iwakura.lg.jp）

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ



トマトの三色炒め

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）

作り方

- ① 豆腐はキッチンペーパーに包み、重しをのせ水切りをします。これを一口大に切ります。
- ② トマトはヘタを取り、一口大に切ります。
- ③ 小ねぎは小口切りにします。
- ④ ごま油を入れ、①と②を強火で炒めます。
※煮崩れしやすいので混ぜすぎない。
- ⑤ しょうゆ・みりんを加え、溶きたまごを回し入れ、半熟状態になったら火を止めます。③と仕上げ用のごま油を加え、一混ぜしたら器に盛りつけます。

… メモ …

トマトにはリコピンが多く含まれています。リコピンには抗酸化作用があり、がんや動脈硬化を予防する効果があるといわれています。また、熱に強く脂溶性のため油によって吸収率が高まります。

材料 2人分

絹ごし豆腐	1/2丁
トマト	2個
小ねぎ	2本分
ごま油（炒め用）	小さじ2
しょうゆ	大さじ1
みりん	大さじ1
たまご	2個
ごま油（仕上げ用）	小さじ1



こどもの日 親子で手作り体験

5月5日（木・祝）こどもの日イベントとして希望の家で「ミニこいのぼり&ちまき作り」が行われました。

はさみやのりを器用に使って、折り紙などできれいに飾ったオリジナルのミニこいのぼりができあがると、空中を元気よく泳がせていました。

昼食後は端午の節句にかかせないちまき作り。いっしょうけんめい捏ねたあとは笹で包んで、い草で縛ります。縛るのを苦戦していた子も親子で協力して包み終え、蒸し器へ。できたてをみんなで頬張ると、笑顔とともに「おいしい！」と元気な声があがりました。



笑顔あふれる青空マルシェ

4月16日（土）と5月5日（木・祝）に商工会青年部初の自主企画イベント「セイネンブマルシェ」が開催されました。岩倉やきそばをはじめとした数々のフードやバイクのイベントブース等もあり、来場者を楽しませていました。



静かな春のひととき

4月29日（金・祝）、史跡公園で3年ぶりに市民茶会が催されました。当日は途中からあいにくの雨模様となりましたが、席主による抹茶とお菓子の接待をうけ、来場客は春のひとときを楽しんでいました。



夢を協（かな）えた巨大プラレール

5月14日(土)、15日(日)の2日間、市民プラザで市制50周年記念事業「巨大プラレールで遊ぼう」を開催しました。

「市民の夢 協（かな）えるプロジェクト」で採用され、実現したこの事業。会場のホールに一步入ると、そこは巨大なレイアウトが広がる夢の世界。プラレールの世界に入り込んだ子どもたち

はみんな目を輝かせて夢中になって遊んでいました。

「巨大レイアウトを作ろう!」では岩倉駅を中心とした名鉄路線をプラレールで再現。家族で協力してできあがった線路に早速お気に入りの車両を走らせていました。知っている駅を通るたびに嬉しそうに喜ぶ姿がありました。

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふオト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたの
イチ押し写真を広報に掲載し
てみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、
写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、
市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

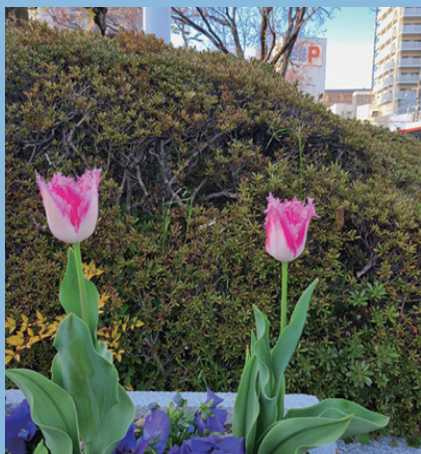
●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。

(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

(3) 紙面の都合等により掲載できない場合があります。なお、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ ☎38-5802

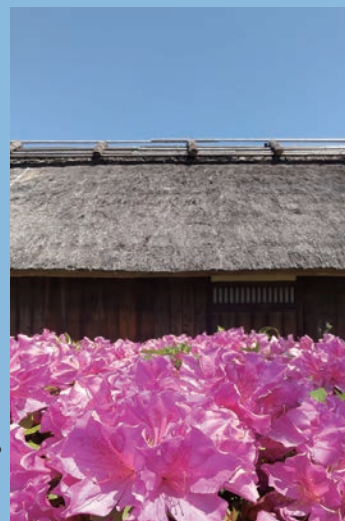


仲良しチューリップを見つけました。

(八剣町 ゆめなちゃん3歳さん)



オオシマザクラに実がついていました。
付近のソメイヨシノとの交配でしょうか。
(東新町 青い山びこさん)



「五月晴れ」

史跡公園のツツジが青空をバックに
綺麗に咲いていました。

(大地町 山本さん)



ルピナスの葉に水滴が溜まって
キラキラお花にみえるよ。
(神野町 くらばあばさん)



岩倉駅西口で満開の「つつじ」
がきれいでした。

(西市町 いわくらの星さん)



「工場とツツジ」

～石塚硝子に沿って咲いていました～

(下本町 サンクロさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



～ 表敬訪問 ～

ベストオブティーン愛知代表
伊藤 愛佳さん

全国の高校生の中から日本一を決める日本唯一の全国版ミクスコンテスト「ベストオブティーン」に愛知県代表として出場しました。

穴をあける際に
ご活用ください。